

芦屋大学

平成 22 年度
自己点検・評価報告書

平成 23 (2011) 年 4 月

芦屋大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

II. 沿革と現況

III. 「基準」毎の自己評価

基準1. 使命・目的等

基準2. 学修と教授

基準3. 経営・管理と財務・・・別に示す

基準4. 自己点検・評価

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

本学の建学の精神は「人それぞれに天職に生きる」である。人は誰でも天から与えられた能力・才能を持っている。その能力を自覚させ、これを伸ばすのを手助けするのが教育である。そして、その具体的手法が「職業指導学」である。

本学の創立者である福山重一は、「人間は詳細に自己を分析し自己理解を図り、さらには仕事の内容と現代社会を分析して自己の向かうべき方向を模索し、そしてその方向において自ら経験してみることが求められる。次にこのようにして自己が決定した仕事に就いても、それが自己に適するか否か吟味する必要がある。ここで自己が納得すれば、さらに進んで生き甲斐を得ることができる。これよりして人間はそれぞれに天職を見つけ、その天職によって生きることが真の人権の確立となり、これが人間の最高の理想である」と考え、この人権の確立と人間の最高の理想を追求するために展開される現象を「職業指導」と説き、これを「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」と要約した。

創立当初の 10 数年間は現在の実践綱領である「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」が建学の精神とされていた。その後、創立者で当時の学長であった福山重一が昭和 53(1978)年から隔年で「職業指導学国際会議」を開催したのを契機として、建学の精神を「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」とした。

これは創立者福山重一の研究した「職業指導学」が、まさしく前段の「人それぞれに天職に生きる」人材を養成する学問であることを宣言するものであった。福山重一が他界した後の「職業指導学」は、必ずしも故人の研究を十分に現代に対応する形で発展させたとは言えないかもしれない。しかし、「人それぞれに天職に生きる」という言葉は、建学の精神としていささかも価値を失っていない。このことを再確認して、平成 17(2005)年度の理事会において大学の建学の精神を「人それぞれに天職に生きる」とすることを確認し、従来の後段の言葉を削除した。本学は、このような考えに基づいて教育を行い、一人ひとりの学生が、やりがいのある仕事に就けるように努めている。

なお、文部科学省は設置基準を改正し、平成 23(2011)年度より大学や短期大学の教育課程に「職業指導」を盛り込むことを義務付けたが、本学では創立時代から築き上げてきた職業指導学の精神と実績をさらに発展させ大学教育に活かしていく。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、昭和 12(1937)年に開校した芦屋高等女学校に始まる。初代校長は岡田五兎である。岡田は、帝国大学で E. ハウスクネヒトから教育学を初めて修めた一人であり、校長時代、生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな教育をしていたことが伝えられている。

時代は変わり、昭和 39(1964)年、福山重一により芦屋大学が創設された。まさしく高度経済成長期にあたり「人間不在」が懸念された時期でもある。いち早く「人間尊重」を重視した福山は、著名な教育学研究者を集め教育学を中心とする大学づくりを行った。当時、本学は教育学研究の中心的存在と言うべき様相を呈していた。その後、経営者の 2 世育成を特色とする教育方針を立て、他の大学に見られない個性を生み出した。

以下、大学創設以後の沿革をまとめると。(学科名後の数値は収容定員)

芦屋大学

昭和 39(1964)年 1 月 25 日

芦屋大学（教育学部教育学科）設置認可

昭和 40(1965)年 12 月 27 日

芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可

昭和 43(1968)年 3 月 30 日

芦屋大学大学院（博士課程、修士課程）設置認可

昭和 47(1972)年 1 月 28 日

芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可ならびに教育学科定員変更届受理

昭和 48(1973)年 1 月 26 日

芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可ならびに学生定員変更（教育学科 40、産業教育学科 70）受理

昭和 50(1975)年 12 月 10 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50）受理

昭和 60(1985)年 3 月 22 日

芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻（修士課程）増設認可

昭和 61(1986)年 3 月 18 日

芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻（修士課程）増設認可

昭和 61(1986)年 12 月 23 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30）認可

平成 18(2006)年 4 月 1 日

芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更

平成 18(2006)年 4 月 1 日

芦屋大学学生定員変更（教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60）

平成 19(2007)年 4 月 1 日

芦屋大学臨床教育学部（教育学科 30、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60）、経営教育学部（経営教育学科 120）に改組

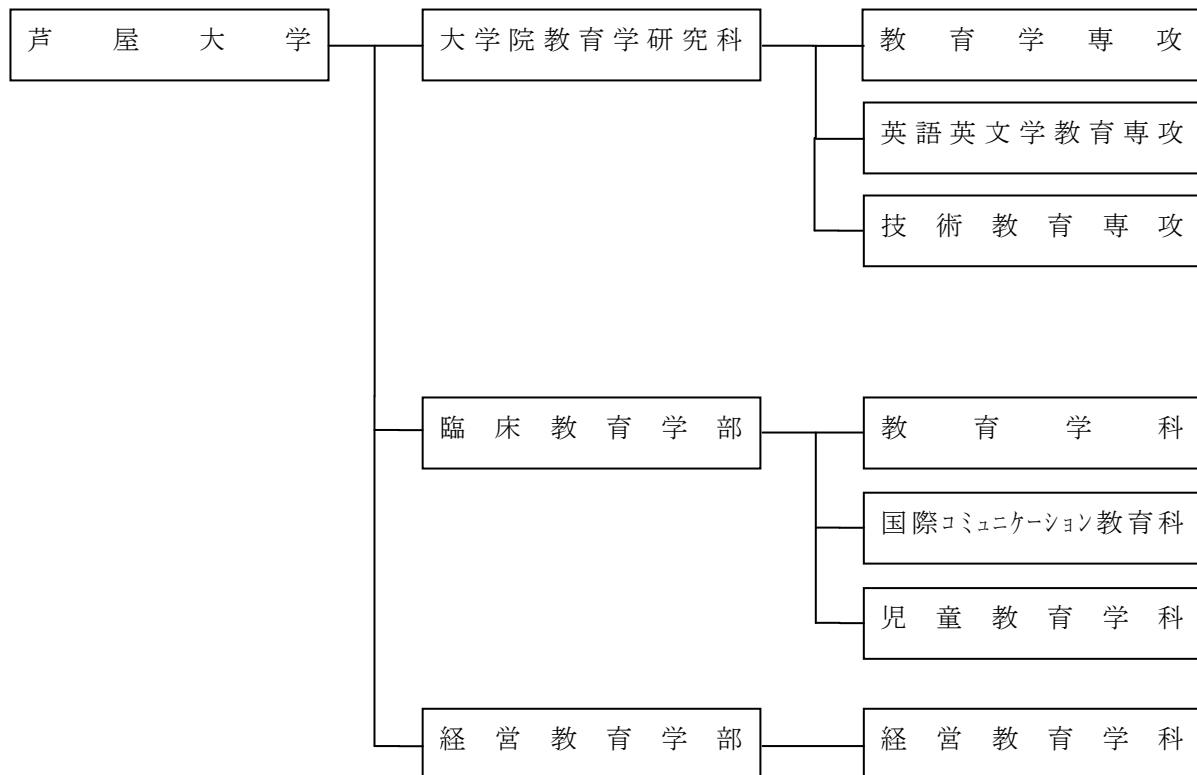
2. 本学の現況

- ・大学名 芦屋大学
- ・所在地 兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号
- ・学部の構成 臨床教育学部 教育学科
国際コミュニケーション教育科
児童教育学科
経営教育学部 経営教育学科
- ・大学院の構成 教育学研究科 教育学専攻
英語英文学教育専攻
技術教育専攻

芦屋大学

平成22(2010)年5月 1 日現在の大学の構成を図1-1に示す。

図1-1 大学の構成



III. 「基準」毎の自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神は、「芦屋大学ホームページ」をはじめ、『大学案内』『学生便覧』等の印刷物において、学内外に示されている。この言葉は学内では行事のたびに用いられ、学生にもよく浸透している。同窓生を主な読者対象とする広報誌『ASHIYA BREEZE』でも折に触れて解説している。

入学式では、学長の式辞や理事長の祝辞の中で建学の精神「人それぞれに天職に生きる」や実践綱領「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を懇切に細部にわたって説明している。実践綱領については、『学生便覧』の中で「独立と自由—自由の本質をわきまえ、独立の心を養う」「創造と奉仕—創造力を培い、すすんで社会に奉仕する」「遵法と敬愛—規律を守り、互いに敬愛する心を育てる」と説明している。また、新入生オリエンテーションや学生ガイダンス、「基礎演習」等で、建学の精神と実践綱領について繰り返しわかりやすく説明し指導を行っている。

初年次教育を見直し、建学の精神を大学での教育に関連させて自覚させる必要があると考えており、今後その具体策の検討に着手する。

現在、「アドミッションポリシー」の一層の明確化に取り組んでおり、各学部学科コースの特徴を各教員に確認する作業を始めた。この作業は、「カリキュラムポリシー」や「ディプロマポリシー」の確認作業につながるものであり、本学の「学士課程教育」そのものを構築することにつながる。

平成23(2010)年度より担任制・初年次教育の見直しを行う。入学期前教育・初年次教育・キャリア教育へと大学と社会及び大学間の円滑な接続を図るため主体的に進路選択する能力・態度を育成する人間力を養うことを目的として再編する予定である。

1-1-②簡潔な文章化

建学の精神を踏まえた本学の使命・目的は前述のとおり学則第1条に明確に定められている。

大学の実践綱領「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」が読み込まれた学歌『輝け白亜』は、本学正門近くの石碑に刻まれ、学内者はもとより学外者にも目に触れるよう明示されている。

臨床教育学部及び経営教育学部の使命・目的については、学則第3条に次のように規定されている。

臨床教育学部：「個人の可能性を引き出す教育とともに、幼児、児童及び生徒などの教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について、教育・研究する」

経営教育学部：「経営学に加えて、現代社会が直面する産業・技術動向に関する幅広い知識を、教育・研究する」

また、学科の使命・目的は以下のとおりである。

教育学科：「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、実践能力を養成する」

国際コミュニケーション教育科：「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、

外国語教育及び多文化共生教育の理解と実践能力を養成する」

児童教育学科：「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する」

経営教育学科：「学部の目的である経営教育学の教育・研究を通じて、実社会での実践能力を養成する」

大学の使命・目的の学内向け周知方法については、学内に福山重一文庫(Collection of Books Donated by Dr. Shigekazu Fukuyama)が設置されており、本学の建学の精神である「人それぞれに天職に生きる」を提唱した創立者の軌跡を文献や資料で辿れるようになっている。創立者福山重一の喜寿を記念した銅像が大学玄関前に建立され、その銘板に建学の精神の生まれた経緯が記録されている。さらに、芦屋大学を創立して「人それぞれに天職に生きる。ここに職業指導学は存する」の教育理念を確立したこと、大学院を創設して「職業指導学研究の府」としたことが記されている。福山記念館や附置技術研究棟（以下、「技術研究棟」）などには建学の精神を記したレリーフが掲げられている。学内 LAN では学内向ホームページにおいて建学の精神などを閲覧出来るようにしている。

また、学外に向けては、ホームページをはじめ、『大学案内』等の印刷物において大学の使命・目的を公表している。

1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命の目的及び教育目標は、学園中長期計画に掲げるものと一致しており、将来計画とともに具体性・明確性・簡潔な文章化を含め、常に改善体制を整え対応する。

1－2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①個性・特色の明示

これまでの「基礎演習」と「専門演習」に加え、本学の伝統的な学生支援の仕組みである「担任制度」を復活し、キャリア支援アドバイザーや教務部・学生部の教職員を「学生アドバイザー」として配置して、学生がいつでも担任やアドバイザーに相談できるようにする。また、各学科の学年ごとにキャリア支援アドバイザーを配置する。このような支援システムの中で、入学段階から職業について学ぶ機会を与えるとともに、学年進行で職業にアクセスする機会を増やして就職支援を充実させていく。

本学が数多くのオーナー経営者を育ててきた伝統に鑑み、事業継承者や起業家を養成するコースを大阪の都心に開設することにし、平成 22(2010)年度から芦屋大学大阪キャンパスを開設し、本学の特色を復活させるとともに、新たな教育事業を加えることで本学の社会的使命を果したい。

1-2-②法令への適合

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。大学院各研究科と各専攻も学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。芦屋大学学則 第1章総則(教育目的)第1条、芦屋大学大学院学則 第1章総則(教育目的)第1条に明文化している。

1-2-③変化への対応

自己点検評価委員会による、自己点検報告書の作成、FD 委員会による研修会、使命、目的及び教育目的が社会情勢に伴った大学として積極的に調査し、大学改革室会議等で各種委員会の、課題・提案・指針を見直し理事会、学部教授会へ報告する。

一方大学院は大学院委員会を中心に大学院の使命、目的及び教育目的の点検や、今後の教育改革により対応が急がれる。このような手続きを経て大学改革室会議において、使命・目的及び教育の適性や整合性を吟味し、理事会、教授会で報告される。

1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的における適切性において、教育課程、教職課程、学生支援、学生生活の内容ごとに、それぞれの視点から確認できる具体的なものとして精査し、ホームページ・大学案内・広報誌等改善して行きたい。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的については、毎週木曜日に行われる大学改革室会議で現状の分析と課題について検討を行っている。この会議の構成員は、臨床教育学部長・経営教育学部長・学生支援部長・学生部長・教務部部長・事務局長・総務部長・理事長補佐・スポーツ教育センター長・図書館長・調査役・学長補佐が出席している。この会議で審議される内容は、各種委員会からの提案及び学則・規定・人事・学生関連と多岐にわたるが、理事会・学部教授会・各部署へ理解と支持を得ている。

1-3-②学内外への周知

学内外への周知については、在学生・保護者・卒業生・受験生へ「大学案内」「ホームページ」「事業報告書」広報誌「ASHIYA BREEZE」によって学内外周知を図っている。受験生には、オープンキャンパス情報・入學前教育等イベントの案内を行っている。卒業生にはホームページ上に同窓会・学園祭・講演等を案内している。

1-3-③中長期的及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、昭和 39(1964) 年創立以来、「教育学部」のみの単科大学であったが、平成 19(2007) 年度から「臨床教育学部（収容定員 520 人）」と「経営教育学部（収容定員 480 人）」の 2 学部制に移行した。キャンパスには、これらの学部の他に大学院「教育学研究科（収容定員 55 人）」、附属機関としての「芦屋大学図書館」「発達障害教育研究所」「技術研究棟」「日本文化研究所」「ビジネス研究センター」「国際交流センター」「教職教育支援センター」「キャリア支援センター」「オーディオビジュアルセンター」が設置されている。これらの附属機関が、大学・大学院と連携しながら教育研究活動が円滑に進められるように支援を行なっている。

平成 22(2010) 年度に、大阪市内に経営教育学部経営教育学科のキャリア教育コースを中心とした大阪キャンパスを設置した。また、スポーツ教育と体育系クラブ活動を盛んにするための研究・教育・支援を目的とする「スポーツ教育センター」の設置をした。

図 2-1 に平成 22(2010) 年度における本学の教育研究組織を示す。

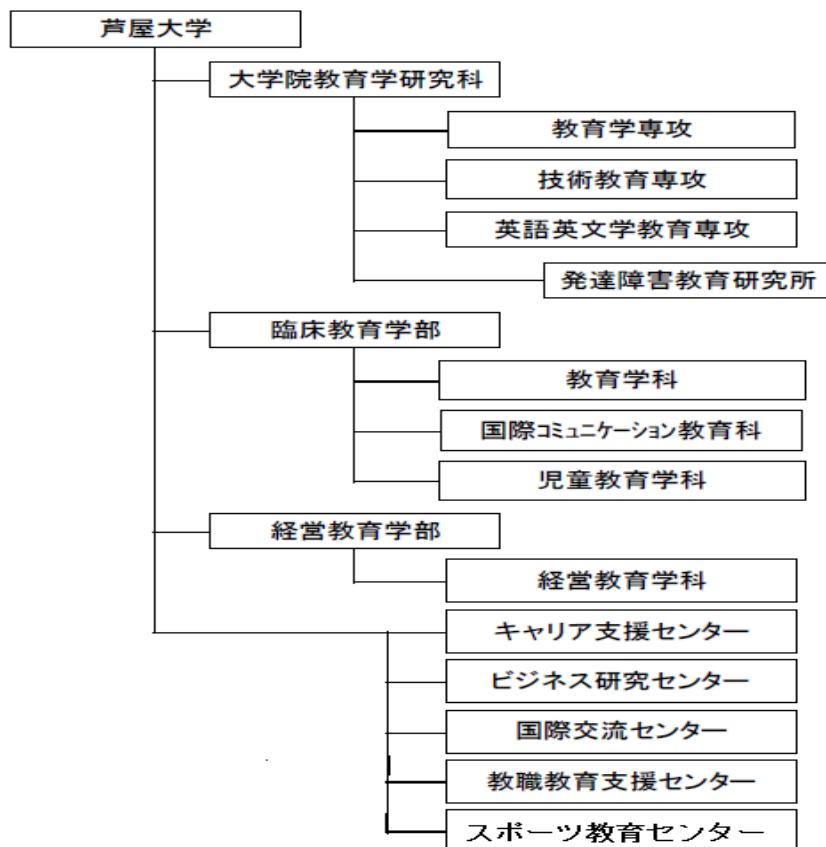
表 2-1 は、平成 22 年 5 月 1 日現在の学科ごとの収容定員・入学定員・在籍学生数を示したものである。

かつては定員を超える入学者があったが、ここ数年は入学者が減少してきた。その主な原因の一つとして各学科が示すアドミッションポリシーと受験生の多様なニーズの間に隔たりがあると判断し、平成19(2007)年度より2学部4学科制に移行し、学部名の変更、カリキュラムの改善、講義内容の質の向上などを図った。

表 2-1 大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍数（平成23.5.1現在）

大学	学科	収容定員	入学定員	在籍数 H23.5.1	在籍数 H22.5.1
臨床教育 学部	教育学科	280	70	150	84
	国際コミュニケーション教育科	80	20	62	47
	児童教育学科	160	40	108	147
経営教育 学部	経営教育学科	480	120	200	177
大学院	専攻	収容定員	入学定員	在籍数	在籍数
教育学 研究科	教育学専攻(博士前期課程)	20	10	7	8
	技術教育専攻(修士課程)	10	5	2	2
	英語英文学教育専攻(修士課程)	10	5	0	0
	教育学専攻(博士後期課程)	15	5	5	3

図 2-1 教育研究組織



さらに、高校との連携強化、新コースの増設、ニーズに沿った教育の充実等の対策を実施している。現在のところ、「在籍学生数」は「収容定員数」に達していないが、平成 22(2010)年度の入学者は増加し、定員回復の兆しが見え始めている。このような状況から本学の教育研究組織はその学科構成、収容定員規模等において適正なものと言える。

平成 22(2010)年度 4 月に開設した大阪キャンパス、キャリア教育コースは、"自立自創型" 人材育成とキャリアガイダンスを明確化する。

さらに、教育学科スポーツ教育コースを充実すべく、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」との教育提携など、スポーツ界への新たな取り組みも行って。

学部・学科の目的達成には、少人数教育が欠かせないと本学の基本的な考え方がある。その根幹として、「担任制度」があり各学部学科の「基礎演習」科目（全学科 1・2 年生に開設）は、担任の役割と初年次教育・基礎課程教育として、早くから力を入れてきた。そのサポートとして上記に述べた各センターがあり、担任・各センター・教務部との連携により、本学の教育研究上重要な役割を果たしている。

本学の大学院には、教育学研究科(収容定員 55 人)が設置されている。

大学・大学院の共有の機関として「芦屋大学図書館」がある。本学の図書館は、大学院の研究活動を行うために必要な資料、洋書、和書を含めて 25 万冊の蔵書を誇り、さらにマイクロフィルムや CD-ROM など各種資料を保有する情報センターとなっている。また技術教育専攻の教育研究活動を推進するための施設として「技術研究棟」があり、産業技術を習得するための充実した設備を保有して有効に活用されている。

大学と大学院の専門領域には共通性があり、教育研究上の支障もないため大学の専任教員が大学院の担当を兼務している。また、教育研究において、学部と大学院とは相互に連携し、適切に運営されている。

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

2 学部制への移行や大学改革による取り組みによって、学部学科や各組織の役割が変化している。大学の目的や教育研究と言う視点から各学部・学科とセンターの連携を強化し、役割を明確にする必要がある。

センターに関しては次のような活動を実施した。

(1)教職教育支援センター

- ①教員採用試験、教育関連機関等の就職情報を収集し、学生への積極的な情報開示
- ②教員採用試験受験に対する支援、指導
- ③私立学校、幼稚園等の就職先の開拓
- ④学生の教員適性能力の向上を目指し、教員採用試験対策講座を開講
- ⑤教育実習、介護等体験の支援、指導
- ⑥教職に就いた卒業生を招いての講演会や懇談会の開催
- ⑦教員採用模擬試験の実施

(2)国際交流センター

- ①留学・研修プログラムの実施
- ②英語力支援プログラムの実施
- ③正規学生としての留学生の受入れ

(3) キャリア支援センター

①平成22(2010)年度に開始した「担任制度」の一貫として、キャリアガイダンスを1年生の段階から実施

②本センター所属の専門職員2人に他センターの職員も加え、充実したスタッフによる担任クラス別のキャリアガイダンスを実施

(4) ビジネス研究センター

①企業見学会の開催

②業種研究会「お仕事アワー」の開催

③ビジネスマナー講座の開催

(5) 芦屋学園スポーツ教育センター

①スポーツ教育、スポーツ指導者などスポーツ界の中核となる「人財」を養成

②体育系クラブ活動の活性

③地域やスポーツ界の振興

多様化する教育現場に対応すべく実施してきたいくつかの取組みにも成果が見られる。

地域住民や小・中・高の現役教員に対する公開講座も好評を得ている。このように、社会が直面している様々な問題に対して果たす本学の役割が明確になった。

現4センターを学生支援部として一つに集約し、執務場所をワンストップサービス化したこと、小規模大学の学生支援に大きな役割を担っている。芦屋学園スポーツ教育センターは芦屋学園全体の組織であり、スポーツ施設の充実・管理、地域の近隣学校への一流コーチ派遣によるクリニック、セミナーや講習会等、スポーツ界の振興に務め芦屋学園から地域へ発信していく。

1・3 の改善・向上方策（将来計画）

理事会・大学改革室会議で審議中であるが、中長期計画と将来構想を視野に策定する。その中で、人員配置、学部学科コースのあり方、大学院の研究科・専攻について、見直し大学運営計画を精査しながら明確に打ち出して行く。

[基準1の自己評価]

本学は、学校教育法を基に、使命目的及び教育目的、各学部学科コース・大学研究科各専攻の教育目的を学則に明確に定めている。そして、建学の精神「人それぞれに天職に生きる」もとで教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成している。その内容を簡易な文章で具体的かつ明確に示されている。また、法令の定めるところに適合するものである。理事会、大学改革室を中心に、自己点検評価をはじめ各種委員会の提案を汲み上げ、役員・教職員の理解と共に共通認識を持ち、学内外への周知にも努めている。

基準2. 学修と教授

2-1. 学生の受け入れ

2-1-①入学者受け入れの方針の明確化と周知

アドミッションポリシー（図2-1）を明確にし、適切に運営している。アドミッションポリシーについては、「入学試験委員会規定」に基づいて設置されている入学試験委員会によって決定され、関係者には入学事務室を通じて周知されている。

アドミッションポリシーの主旨は、『大学案内』『募集要項』等に明示されている。すなわち、臨床教育学部、経営教育学部においては、本学の教育理念に基づくそれぞれの教育目標に応じたアドミッションポリシーを志願者にわかりやすい文言にして明確にしている。

大学院については、教育学研究科の専攻に応じて、専門性の一層の向上を目指すことを基本とし、产学の連携を図りつつ、社会の各分野における高度専門職業人の養成をアドミッションポリシーとして『募集要項』等に明示している。

アドミッションポリシーの周知を図るためには、『大学案内』等のパンフレットによる広報、各種入試説明会や相談会、出張授業、教職員による高等学校訪問のほかに、さまざまな機会を活用している。

年数回開催しているオープンキャンパスでは、キャンパスを公開し、各学部・学科の教育理念やカリキュラムについて、資料の他には体験授業や、個別相談ブースにて、説明している。2010（平成22）年度に実施したオープンキャンパスの実績を表2-2に示す。

図2-1 アドミッションポリシー

学部	学科	アドミッションポリシー
臨床教育学部	教育学科	<p>人それぞれに持つ天賦の能力を自ら開発し自ら磨き、社会において天賦の能力を活かした天職を見つけ、これに就き、生き甲斐をもって社会に貢献する人間の育成をめざしています。人間や社会問題に关心を持ち、その課題を解決するためさまざまな知識を理解することに喜びを持ち、人に教えることが好きな人を求める。</p> <p>1 教育や人間形成に关心を持ち、将来、教育学研究者（研究機関・大学・専門学校の教職員）や社会教育・企業内教育等のコーディネーターとして活躍したいと考えている人。</p> <p>2 人の心理や発達について关心を持ち、将来、心理学研究者（研究機関・大学・専門学校の教職員）や発達障害の専門的支援者、心理カウンセラーなどとして活躍したいと考えている人。</p> <p>3 中学校（社会科・保健体育科）・高等学校（地理歴史科・公民科・保健体育科）の教員を志す人。</p> <p>4 一般職公務員・自衛官・警察官・消防官などの国や地方の公務員を目指す人。</p> <p>5 地域スポーツ・社会体育の指導者やスポーツビジネスの世界で活躍することを目指す人。</p>
	国際コミュニケーション教育科	<p>21世紀は人類の幸福、世界平和の世紀であって欲しい。そのためにはまず日本をよく知り、後に国際社会を幅広い視野から理解すべきで、国際舞台で力強く活躍できる国際人を育成することを目的としています。英語をはじめ様々な外国語を学び、海外語学研修などにも積極的に参加して、国際的感覚と見識を身につけようとする意欲のある人を求める。</p> <p>1 諸外国の社会・文化・言語を学び、広く国際社会において活躍・貢献する意欲のある人。</p> <p>2 真のコミュニケーション能力を探求し、英語教育に貢献する意欲のある人。</p> <p>3 英語英米文学などの研究を通して、国際社会におけるコミュニケーション能力の習得を目指す人。</p>

児童教育学科	<p>児童期における人間の研究は、今日極めて重要な課題です。ここで、人間の基盤はある程度確立するので、この期の人間理解においても、人は天賦の能力を持つことを前提とした人間研究を進めています。教育現場における諸課題の解決をめざして、子供たちの心に寄り添い子供の持てる力を引き出す実践的な研究と新しい取り組みを志す人を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの心身の発達に強い関心を持つ人で、幼稚園や小学校の教員になりたいと考えている人。 2 幼児・児童の精神的な発達を研究し、問題解決へのスペシャリストとして活躍したいと考えている人。 3 子どもの教育や発達について強い関心を持つ人で、教育現場の諸課題解決に幅広く取り組みたいと考えている人。
経営教育学部	<p>人が人間生活を営むための自ら業を生み出す能力について研究し、職業指導、経営、労働、技術を通して実験実習を行い、自らの業を進展させる産業能力を身につける人材の養成を目的としています。経営者、起業家をめざす人、企業活動に参画して自己の夢を実現したいと考えている人を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家業の2代目、3代目として事業を継承したいと考えている人。 2 経済学や経営学を学び、新たな事業の創造等ビジネスリーダーとして活躍したいと考えている人。 3 コンピュータや自動車技術、産業技術などを駆使して、企業活動に参画しようと考えている人。 4 環境を重視した経営、環境保護に関連した事業を行いたいと考えている人。 5 幅広く技術・技能を身につけ、中学校（技術）、高等学校（情報）の教員になりたいと考えている人。 6 スポーツや芸能文化活動の経験を社会・企業活動に活かしたいと考えている人。 7 航空ビジネスや鉄道・交通ビジネスに関心をもち、そうした仕事に就きたいと考えている人。

表 2-2 平成 22 (2010) 年度オープンキャンパス

回	日時	実施内容	体験授業及び特別講演
1	5/29 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00	学部学科説明、入試説明、資料配布、個別相談会、在学生との交流、キャンパスツアー、体験授業、特別講演、学食体験など	①「教育学の魅力」(教育学科) ②「教育社会学からみた教育原理の問題」(教育学科) ③「パワースポットと神社」(教育学科) ④「楽しい社会学」(教育学科) ⑤「心理テストを体験しよう」(教育学科) ⑥「A pronunciation journey」(国際コミュニケーション教科) ⑦「英語上達のヒント」(国際コミュニケーション教育科) ⑧「ええっ！一瞬でフランス語がペラペラ？」(国際コミュニケーション教育科) ⑨「英文法はこんな方法で勉強してみたら」(国際コミュニケーション教育科) ⑩「TOIEC 入門」(国際コミュニケーション教育科)
2	6/26 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑪「韓国ツウになる韓国語・韓国文化」(国際コミュニケーション教育科)
3	7/24 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑫「英語を呼んでみよう」(国際コミュニケーション教育科) ⑬「ピアノレッスン」(児童教育学科)
4	7/31 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑭「幼児教育のための『作って遊ぼう』」(児童教育学科) ⑮「教師になろう」(児童教育学科)
5	8/1 (日) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑯「子どもの睡眠」(児童教育学科) ⑰「描画で知ろう、子どものこころと発達」(児童教育学科)
6	8/28 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑱「エクセルでクイズ」(経営教育学科)
7	9/4 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑲「セブンイレブンの経営の秘密」(経営教育学科)
8	9/18 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		⑳「オリジナルペーパーバッグを作る」(経営教育学科)
9	10/24 (日) 10 : 00 ~ 16 : 00		
10	11/20 (土) 10 : 00 ~ 16 : 00		

2-1-②入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

入学要件・受験資格は、「学校教育法」第 90 条に基づいている。

平成 23 (2011) 年度入学試験の種別は、表 2-3(a)のとおり学部対象の学業特待生入試、スポーツ特待生入試、教職特待生入試、推薦入試、一般入試、AO 入試、自己推薦入試、3 年次編入入試、秋季一般入試、指定校推薦入試、指定校特待生推薦入試と大学院対象の大学院入試がある。特待生ランクと内容については表 2-3(b)に示す。多様な入学者の選考方法があるが、入学要件、入学試験の適切な運用に努めている。

表 2-3 入学試験の種別

種別	出願資格	選考方法
学業特待生入試	(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者 (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 2011（平成 23）年 3 月終了見込みの者。 (3)学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および 2011（平成 23）年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者	(1)学力試験 (英語・国語) (2)面接 (3)調査書
スポーツ特待生入試	本学を専願志望する者で、(1)または(2)に該当する者、なおかつ(3)～(5)の条件を一つ満たす者 (1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者で、学習成績全体の評定平均値が 3.0 程度の者 (2)高等学校卒業程度認定試験、あるいは大学入学資格検定に合格した者 (3)出身学校のクラブ顧問または所属団体責任者の推薦を得た者 (4)全国高校総体、全国高校選手権大会等全国レベルの大会に出場した者（団体競技の場合はチームのスターティングメンバーまたはレギュラーとして活躍した者） (5)上記(4)につながる都道府県大会においてベスト 16 以上の成績をあげた者（団体競技の場合はチームのスターティングメンバーまたはレギュラーとして活躍した者）	(1)書類審査 (2)面接 (3)実技
教職特待生入試	本学を専願志望する者で、下記の条件を満たす者 (1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者 (2)学業成績全体の評定平均値が 3.8 以上であること (3)学習成績、部活動やボランティア活動などの特筆すべき成果により、出身高校の校長の推薦書があること (4)本学で取得できる以下の教員免許の取得を目指す者 児童教育学科（小学校、幼稚園） 教育学科（中学・高校/保健体育、中学/社会、高校/地理歴史・公民、中学・高校/職業指導） 国際コミュニケーション教育科（中学・高校/英語）	(1)学力試験 (英語・国語) (2)面接 (3)調査書

	経営教育学科（中学/技術、高校/情報、中学・高校/職業指導）	
推薦入試	<p>(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2)原則として次の基準のいずれかによって出身学校長が推薦した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学習成績全体の評定平均値が 3.0 以上の者 ②体育・芸術・特別活動などの分野において活躍した者 ③各種資格または検定において優秀な成績をおさめた者 	<p>(1)面接 (2)小論文 (3)推薦書 ・調査書</p>
一般入試	<p>(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 2011（平成 23）年 3 月修了見込みの者</p> <p>(3)学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および 2011（平成 23）年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者</p>	<p>(1)学力試験 (英語・国語)</p> <p>(2)面接 (3)調査書</p>
AO 入試	<p>本学での勉学を強く希望し、本学を専願志望する者で次の項目のいずれかに該当する者</p> <p>(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2)2010（平成 22）年 3 月までに通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、および 2011（平成 23）年 3 月末までに修了見込みの者</p> <p>(3)外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、および 2011（平成 23）年 3 月末までに修了見込みの者</p> <p>(4)高等学校卒業程度認定試験、あるいは大学入学資格検定に合格した者</p> <p>(5)その他、学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および 2011（平成 23）年 3 月末までにこれに該当する見込みの者</p>	<p>(1)エントリーシート (2)課題 (3)面接 (4)調査書</p>
自己推薦入試 (社会人含む)	<p>(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 2011（平成 23）年 3 月修了見込みの者</p>	<p>(1)面接 (2)小論文 (3)自己推薦書 (4)調査書</p>

	(3)学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および 2011（平成 23）年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者	
3 年次編入入試	(1)短期大学を 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者、または卒業した者 (2)高等専門学校を 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者、または卒業した者 (3)他の大学に 2 年以上在学し、60 単位以上取得した者、または取得見込みの者 (4)修業年月が 2 年以上で、総授業数が 1700 時間以上の専修学校の専門課程を修了し、2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者	(1)面接 (2)小論文 (3)提出書類
秋季一般入試	(1)高等学校を卒業した者 (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者	(1)面接 (2)小論文 (3)調査書
大学院入試	[博士前期（修士）課程] (1)大学を卒業した者、または平成 23 年 3 月末日までに大学卒業見込みの者 (2)大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者 (3)外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、または平成 23 年 3 月末日までに修了見込みの者 (4)文部科学大臣の指定した者 (5)大学に 3 年以上在学した者、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者 (6)本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (7)外国籍を有する者で(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または 2011（平成 23）年 3 月卒業見込みの者 (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、または 2011（平成 23）年 3 月修了見込みの者 (3)学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および 2011（平成 23）年 3 月 31 日までにこ	(1)出願書類 (2)面接

	れに該当する見込みの者[博士後期課程] (1)修士の学位を有する者、または平成23年3月末日までに取得見込みの者 (2)外国において修士の学位に相当する学位を授与された者 (3)文部科学大臣の指定した者 (4)本学大学院において、修士の学力を有する者と同等以上の学力があると認めた者 (5)外国籍を有する者で上記(1)～(4)の各号のひとつに該当する者	
--	---	--

表 2-3(b)特待生ランクと内容

ランク	学費の免除 (特待生制度)
I	入学金の全額免除及び4年間学費・納入金の全額免除
II	入学金の全額免除及び4年間学費・納入金の半額免除
III	入学金の全額免除

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2011年5月1日現在の学科ごとの収容定員・入学定員・在籍学生数を示した(表2-4)。参考のため2010年度在籍学生数も示している。2009年4月に教育学科「スポーツ教育コース」、2010年4月には大阪キャンパスに「キャリア教育コース」を新設し、体育の教員や起業家、航空ビジネスなど、学生たちの進むべき道をより拡大した。

表 2-4 大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍数 (2011.5.1 現在)

大学	学科	収容定員	入学定員	在籍数 2011.5.1	在籍数 2010.5.1
臨床教育学部	教育学科	280	70	150	84
	国際コミュニケーション教育科	80	20	62	56
	児童教育学科	160	40	108	147
経営教育学部	経営教育学科	480	120	198	178
大学院	専攻	収容定員	入学定員	在籍数	在籍数
教育学研究科	教育学専攻(博士前期課程)	20	10	7	8
	技術教育専攻(博士課程)	10	5	2	2
	英語英米学教育専攻(修士課程)	10	5	0	0
	教育学専攻(博士後期課程)	15	5	5	3

2-2. 教育課程及び教授法

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

臨床教育学部

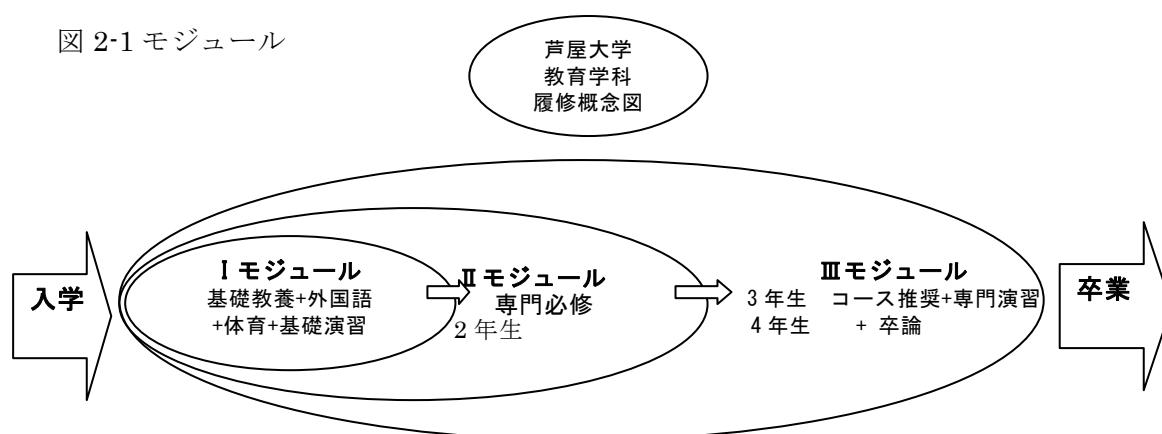
臨床教育学部の目的は、本学の建学の精神に基づき「個人の可能性を引き出す教育とともに、幼児、児童及び生徒などの教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について、教育・研究する」ことである。

教育学科

教育学科の教育目的は、これらの理念に基づいて「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、実社会での教育実践能力を養成する」と定め、この教育目的を達成するために、教育課程の方針を、いわゆる「モジュール制」と「コース制」で編成している（図2-1）。

コースとしては「教育学コース」「心理学コース」「総合教育コース」に平成21（2009）年に開設した「スポーツ教育コース」を加えた4コース制をとっている。モジュールは年次を追って編成されていくもので、第Ⅰから第Ⅲまでがある。第Ⅰモジュールは、「基礎教養科目(選択)」「外国語」「保健体育」「基礎演習」からなり、1年生を主な対象とする。第Ⅱモジュールは、専門教養必修科目を中心に学習する。一部は1年生から開始し2年生を主な対象とする。第Ⅲモジュールは、専門教養選択科目(コース推奨科目)、「専門演習」「卒業論文」から成り、3年生・4年生を対象とする。

図 2-1 モジュール



本学科は教養教育としての教育学の修得を標榜している。伝統的講義形式に加えて、少人数の演習を併用し、幅広い基礎教養を基盤とした実践的教育学を学ばせる。教職資格の取得を希望する学生に対しては、正規の授業以外に、5時限目や春季・夏季休暇の補講の実施や学生支援部の「教職教育支援センター」の支援があり、スポーツの分野での活躍を目指す学生に対しては、総務部の「スポーツ教育センター」が適切に対応し、まさに知育・德育・体育の教育学の総てを実践している。子どもたちの心に寄り添うことができる臨床教育の意義を伝えることで、学校の教壇に立つ人材を養成する一方、一般社会や家庭生活での人間関係において、臨床教育を活かすことが可能な人材も教育する。こうした環境に触発され、学生は学校ボランティアなどを通じて学校現場へ意欲的に関与している。

国際コミュニケーション教育科

本学科の教育目的は、「学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、外国語教育及び多文化共生教育の理解と実践能力を養成する」ことである。

この目的の達成のために、外国語科目として、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、韓国・朝鮮語、中国語を設け、また、基礎教養課程の段階から多文化共生教育への理解を深めるために、日本文化を初め、さまざまな文化理解に必要な科目を設定している。その中で、「国際コミュニケーション」「アジア言語文化研究」「日本伝統文化研究」「日本武道研究」等を推奨科目として、上級学年における専門教養科目の履修への推移が容易になるような構成としている。

さらに本学科では、学生が自ら将来進む方向性を明確にし、科目選択がしやすいように、3つのコース（国際理解・英語指導者養成・英語英米文学研究）を設定し、各コースの目標に沿った基礎教養課程・専門教養課程から推薦科目を履修モデルとして掲げている。すなわち、国際理解コースにおける国際理解関連の16科目、英語指導者養成コースの15の関連科目、英語英米文学研究コースの16科目がそれである。

教育目的が教育方法に反映できるよう、各教員は講義や他の教育活動に工夫を凝らしている。例えば、CD・DVD・VIDEOを用いて国際社会の現状を提示することで種々の問題点や解決への糸口を考えさせ、実態調査やインタビューの実施を課して、学生たちが現実の社会を一層身近なものとして認知ことができる。また、言語活動のさまざまな面についての理解を深化させ、学生がその文化的背景の重要性、異文化体験の必要性に注目して、普段の教室こそその身近な環境であるとの意識を持つよう喚起している。

児童教育学科

本学科の教育目的は、学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、「幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する」ことである。子どもの心に寄り添える心身ともに健康な向上心溢れるスペシャリストの養成を目指し、学科全体として独自の必修科目及び専門教養科目を置いている。

本学科では、幼稚園教諭と小学校教諭の免許状取得が可能であり、平成22(2010)年度には、教育職員免許状特別支援学校一種免許状を課程認定申請、認可された。

教育方法としては、現代の子どもたちの心を理解することができ、さらにカウンセリングマインドをもった教育の専門家の育成を目指して努力を重ねている。「カウンセリング心理学」「学校カウンセリング」「環境科学」「環境保全管理学」「健康教育論」「児童看護論」「生活概説」「メディア情報論」「子どもの危機管理」「地域社会と学校」「人間関係論」「放送教育」など、現代社会に適応した科目を網羅している。CD・DVD・VIDEOなどに録音・録画された障害児教育の現状を提示し、根底にある問題提起や解決法をテーマとした議論へと受講者を導く。講義を受講するだけでなく、地方自治体へ出向いて行政が実施している子育て支援の実際を児童館などで見学するなど授業及びその他の教育活動の中でさまざまな工夫を凝らしている。

経営教育学部

経営教育学部の教育目的は、「経営学に加えて、現代社会が直面する産業・技術動向に関する幅広い知識を、教育・研究すること」である。これを受けた学科の教育目的を「学部の目的である経営教育学の教育・研究を通じて、実社会での実践力を養成する」として

いる。

経営教育学科

天職は学生によって異なり、学生の志向、ニーズもさまざまである。これに合わせるために本学科では人文系から技術・理工系の学問分野まで、学科の規模にしては多種多様な科目と教員を配置した教育課程を設けている。多彩な科目群の中から学生各自の希望や進路に合わせた選択ができるように、平成20(2008)年度から分野・プログラムと称する枠組みで整理し、編成している。これは教育課程をアドミッションポリシーから教育内容、卒業後の進路までを関連づけたもので、その編成方針は次のとおりである。

①個々の学生が自己の目標に応じて必要な科目選択ができるように、授業科目を卒業後の進路に合わせた分野、プログラムに分類して編成する。

②狭い範囲の知識習得に陥らないよう、分野やプログラムを越えた科目選択を可能とする。

学部・学科の教育目的は建学の精神・大学の基本理念に則ったものであり、それらを学部・学科レベルの教育に適用できる形に具体化したものである。「教養教育」と「専門教育」の両立、さらには分野の枠を越えた専門教育などの目標を4年間の教育の中で、どのように実現するかが困難な課題である。そこで志向や具体的な卒業後の進路に合わせた必要科目を整理し、枠組みを整え、分野・プログラムごとの推奨科目を平成20(2008)年度から提示し、運用している。その効果や成果を見極め、今後さらに充実していく必要がある。

近年、本学科は収容人数に対して在籍者が少なくなっているので、魅力ある教育内容やコースの拡充が課題となっている。教育内容の改善・向上策として次のことを進めている。

①外部講師の導入・連携

②サポートシステム（自己診断及びプログラム履修フォローシステム）の導入

③初年次教育の強化

④講義内容、方法の充実

さらに、学生数の増加、建学の精神に基づいた教育内容の充実を図るため、平成22(2010)年度4月から大阪キャンパスを中心としたキャリア教育コースをスタートした。このコースは、“自立自創型”人材育成とキャリアガイダンスを明確化するものである。なおキャリア教育コースの課程は、今年度入学生より学年進行で開講される。

大学院

教育学研究科は、「学部教育に続く専門性の一層の向上を目指すことを基本とし、産学の緊密な連携を図りつつ、社会の各分野における高度専門職業人の養成」を目的としている。研究科に教育学専攻（博士前期課程および博士後期課程）、英語英文学教育専攻（博士前期課程）、技術教育専攻（博士前期課程）の3専攻があり、それぞれ以下の教育目的を掲げている。

教育学専攻：教育学の目的と使命、併せて企業経営に関する教育の課題及び方法論を教育・研究する。

英語英文学教育専攻：広義の教育学的知識を基盤にして、聞き、話し、読み、書くことで成立する言語使用（コミュニケーション）に関する研究を行う。

技術教育専攻：産業技術に関する研究能力を養い、産業教育学の学識を活かした研究活動ができる人材を育成する。

上記3専攻の中に、さらにいくつかの分野を設け、教育学研究科としての範囲を保持し

ながら、大学院生の志望に沿った専門的研究が行えるよう課程を編成している。すなわち教育学研究科としての共通性を踏まえながら、科目を専攻別、分野別に分類し、専攻に応じた主要科目、一般科目、共通科目を配置している。

教育学専攻の「教育学・教育文化学・教育心理学分野」は、「教育学基礎研究」「教育経営論」「教育行政学」および「教育心理学」が主要科目となり、その他関連科目が配置され、教育学を体系的に学ぶことができる。教育学専攻の「キャリア開発・人間環境・産業技術分野」では、産業・人間にに関する幅広い先進の学問を総合的に学び、高度な産業能力を培うための学科目を配置している。「特別支援教育研究分野」における主要科目としては「臨床・発達障害研究」「脳科学特論」「カウンセリング心理特論」がある。

技術教育専攻の教育は、「技術科教育課程論」「技術教育研究・演習」及び「技術教材研究」を主要科目とし、関連科目と併せて技術教育学を体系的に学ぶ科目を設置している。また、科学技術のさらなる専門性を深めようとする学生は、教育学専攻に開講している「キャリア開発、産業技術、人間環境分野」の科目を共通科目として履修できる。

英語英文学教育専攻では、「英語学・英語教育」「国際文化」及び「英米文学・文化」の3つの分野を置き、学生はそれぞれの進路に応じて必要な科目を体系的に学ぶことが可能である。

各専攻では、次のような方法で教育目的を反映させている。

教育学専攻では教育学の理論と応用を学ぶとともに、「発達障害教育研究所」と連携して臨床的課題を現場の研究環境で学ぶことができる。産業教育に関しては、実際の企業現場に赴き、フィールド調査を行うなど、実践的学習が可能な科目を設置している。「職業指導学特論」、「産業心理学特論」さらに人間環境、産業技術の動向を学びながら、労務管理に長けた現代的・実践的高度の経営能力を培う。

英語英文学教育専攻では学生支援部の「国際交流センター」と連携し、海外大学院生との相互交流を促している。

技術教育専攻では「技術研究棟」（機械・木材加工設備、自動車整備設備、電子工学実験室、材料工学実験室、生命工学実験棟）が利用できる。これらの設備は技術教育教材などの開発研究に対応できるほか、家業継承者や起業を目指す学生に対して、産業技術分野の具体的研究を行うことを可能にしている。

以上4学科及び大学院の目的や内容は学則に定められ、学生に配布される『学生便覧』や大学のホームページ上に掲載され、周知されている。

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 教育学科

モジュール制ではコースに分かれるまでの1年生と2年生の間で教育学の基本を学ぶ。専門的ではあるが共通した基盤となる知識を修得することができるからである。

3年生へ進級する際にコースの選択が求められるが、教育学科教員は4コースのいずれかに所属しており、学生は教員を選択することでコースが決定する。コースが決定すれば、各コースに設定された専門教養推奨選択科目（教育学科に開講されている専門教養選択科目のうち、各コース10科目程度を推奨科目としている）を選択履修することになり、「専門演習」担当教員の指導のもとに、推奨科目を履修・学習しながら、卒業論文を作成する。

教職資格を志望しない学生は124単位を修得して卒業することも可能であり、時間的余

裕のある学生は専門演習担当教員の指導のもとで教育学の専門的研究に専念することができる。

本学科の必修科目は、1・2年次のみの開講である。教育学の基本的体系は、必修科目（専門教養必修科目）にはほぼ網羅されている。「教育学概説I・II」「教育心理学I・II」「教育行政学I・II」「教育社会学I・II」「教育方法学I・II」「世界教育史I・II」「日本教育史I・II」「発達心理学I・II」「比較教育学I・II」の9科目である。

各コースの専門教養推奨選択科目は、それぞれのコースの専門領域を網羅しており、教育学コースは「教育制度論I・II」「家庭教育論I・II」「教育課程論I・II」「教育調査法I・II」「教育哲学I・II」「健康教育論I・II」「憲法・人権論I・II」「情報科学I・II」「生涯教育論I・II」「人間関係論I・II」の10科目（各2単位）である。

心理学コースは「教育心理学研究法I・II」「産業心理学I・II」「児童心理学I・II」「生理学」「カウンセリング心理学I・II」「社会心理学I・II」「精神保健I・II」「臨床心理学I・II」「学習心理学I・II」「人間関係論I・II」の10科目である。

総合教育コースは「哲学概説I・II」「外国史I・II」「経済学概説I・II」「法学概説I・II」「自然地理学I・II」「社会学概説I・II」「政治学概説I・II」「人文地理学I・II」「東洋史概説I・II」「日本史I・II」の10科目である。

スポーツ教育コースの選択科目には「スポーツ医学」「生涯スポーツ論」「栄養学」「レクリエーション演習」「日本拳法」「ゴルフ」「空手」「テニス」「卓球」「バドミントン」「ソフトボール」「ダンス」「ソフトバレーボール」があり、さらにスポーツ指導者を目指す学生に対しては「スポーツ社会学」「コーチング論」「運動生理学」「スポーツ医学」「学校安全」「児童体育」「スポーツ心理学」「レクリエーション」「生涯スポーツ論」「音楽リズム」が用意されている。

履修の流れと実技科目については、1年次ではスポーツと教育学、基礎教養科目を幅広く、それぞれの分野に関心と興味を持てるように、講義・演習・実技をとおして学習する。

実技科目：「バレー」「バスケット」「サッカー」「柔道」「剣道」「ダンス」「陸上競技」「器械運動」「スキー実習」

2年次では自分の夢を実現するために必要な学習科目を視野に入れながら、さまざまな授業を受講し、多くの教員と関わり、専門性を高める。

実技科目：「テニス」「ゴルフ」「空手」「水泳」

3年次では教職、スポーツ指導者、スポーツ・マネジメントを目指すなど、自分の将来設計（ライフプラン）を構築しながら、実践学習に取り組む。

実技科目：「バドミントン」「ソフトボール」「日本拳法」

4年次では教員採用試験の受験準備と並行し、専門的に学習した内容を卒業論文にまとめる。大学院進学希望の場合は、専門演習担当教員から進学準備指導を受ける。

実技科目：「卓球」「ソフトバレー」

国際コミュニケーション教育科

英語の基本を習得するための科目を必修科目としており、4年間で20単位がこれに充てられている。特に会話・リスニングに関する科目はその技能を維持できるように配慮し、各学年に年次毎に配当している。基礎教養科目の段階から本学科のそれぞれのコースで必要と思われる科目履修を学生に指導し、将来の方向性を考えるよう働きかけている。本学

科の教育目的のひとつの柱である外国語習得は学生が視野を一層広げられるように、ドイツ語、フランス語、ロシア語に加え、中国語と韓国・朝鮮語を配置している。

本学科には3つのコースがあり、それぞれ国際関連科目、英語教育関連科目、言語・文学関連科目の3グループのコース目標に沿って11～16科目を、特に履修すべき科目として『学生便覧』などで明示し、かつオリエンテーションにおいて説明を行っている。これにより学生は4年間の教育内容を体系的に理解し、段階を踏みながら研鑽を積むように編成されている。

本学科では多文化共生教育に重点を置いている。国際理解コースではコミュニケーション能力の育成だけでなく、日本が位置するアジアも含めた異文化の理解や多文化共生的視野を広げ、国際社会で必要となる知識・教養を学ぶことのできる科目を設置している。

英語指導者養成コースにおいては、英語指導者養成に有効な科目を傾斜配当した教育内容とし、小学校における外国語活動の必修も考慮に入れ、外国語（原則として英語）指導に関連する科目も開講している。

英語英米文学研究コースでは本学科創設当初の教育内容を踏襲し、外国語習得に加え、各言語に密接に関連する文化教育を導入し、やや欧米基調であった教育内容をアジア言語文化にも対応できるように拡張した。

児童教育学科

基礎教養科目のうち「臨床教育学概説Ⅰ・Ⅱ」「国際コミュニケーション」「情報機器の操作」「音楽Ⅰ・Ⅱ」を必修としている。コース制はとらず、学科独自の必修科目及び専門教養科目を置き、児童教育に必要な教育内容を学修するようにしている。基礎教養科目の段階から必要と思われる科目履修を学生に指導し、将来の方向性を考えるよう働きかけている。幼稚園や小学校の教員を志す学生には、教員の資質として必要な幅広い教養と専門的な指導力を身につけられるような人材の育成を心がけている。

幼稚園・小学校教員免許状を取得志望の学生と、教員免許状取得を志望しない学生とでは配当科目数に差異はあるが、それぞれの目標に沿って特に履修すべき科目を『学生便覧』などで明示し、オリエンテーションにおいて具体的に説明を行っている。これにより学生は4年間の教育内容を体系的に理解し、方向性を知り、段階を踏んで研鑽を積むことができる。

本学科の学生の多くは幼稚園・小学校の併免取得を希望しているので、学生の学習意欲に応えるため、基礎学力の強化と実践的な教育技術を身につけることに力点を置いている。特に教職課程では、1・2年次で「器楽」「声楽」「児童造形」「児童体育」などの実技系科目を、また3年次前期までにできるだけ多くの「保育内容の研究」や「教科教育法」を配置するなど、教育実習までに関連科目の修得ができるよう配慮している。

「教科教育法」や「保育内容の研究」をさらに深めるための科目として「教材・授業研究」(2年)、「教材教具制作実習」(3年)、「幼児教育研究」(3年)を配置しているほか、教員を目指す学生の学習意欲を高めるため、教育現場から講師を迎えて「気になる子の理解」(2年)や「子どもの危機管理」(4年)などの科目を設置している。また、教育現場での特別支援教育に対応できるよう2年次に、「特別支援教育総論」「特別支援教育指導法」を開講した。

授業内容は科目の特性を考慮し、視聴覚教材を取り入れ、さまざまな工夫を凝らしてい

る。演習的のもの、講義形式のもの、プレゼンテーションを核にしたものを初め、介護体験などに備えて福祉器具の取扱いを学ぶ授業も実施している。

本学科では、基礎教養科目のうち「音楽」を必修扱いにしているが、長唄の基礎技術と知識の習得を通して、現行の『小学校学習指導要領』で重視されている「我が国の音楽」に親しむよう配慮している。

「教育実習」を教職課程の最重要科目として捉え、その事前・事後指導の充実に特に力を注いでいる。教育実習参加要件を厳格に運用することで、学生の教育実習に対する学習意欲と責任感を向上させ、有意義な実習を行えるようにしている。

本学科の教育課程は、前述の編成方針に従い、表2-1に示す六麓荘キャンパスの3分野、10プログラムを置いた編成、及び表2-2に示す大阪キャンパスのキャリア教育コースの4ステージを置いた編成としている。授業科目は、全学共通の科目編成となっている基礎教養科目と、専門教養科目から編成している。本学科の専門教養科目の区分を表2-3に示す。選択科目については内容が多岐に亘るため各プログラムにおける必要科目と推奨科目を設定し、将来の進路と関連づけて分類することで、科目選択の指針を明確化している。なおキャリア教育コースについては、現在のところ各ステージの必要科目のみの設定している。

経営教育学科

本学科の専門教養必修科目として、「経営教育学概説」「キャリア開発論」「産業技術論」「人間環境概説」「経営管理論」「専門演習」を設定している。これ以外に全プログラムで共通して受講する科目として「基礎演習」の他、「経済学概説」「ビジネス英語基礎」「ビジネスコンピューティング入門」「企業倫理と知的財産権」がある。

各プログラムの構成授業についての詳細は省略するが、必要科目と推奨科目に分類して『学生便覧』等に明示し、全学生に配布するとともに、基礎演習で履修指導を行なって、周知を図っている。

幅広い知識の習得や実際的な内容を学ぶため、「ビジネス研究センター」、「技術研究棟」、コンピュータ室の設備や外部人材を活用した、実務的かつ体験的な授業を展開している。例えば「基礎科学技術概説」は、ショップと称する研究棟設備等を利用した技術内容を巡回的に体験受講するものである。また「キャリアプログラム」は、職業に対する理解を深め、自己の可能性を再認識して、勉学への意欲を高めてもらうことを目標として、芦屋大学を卒業し、実業界で活躍する企業経営者・経営幹部の体験を基にしたオムニバス形式の講義である。今年（2011年度）は、各種業種の11名の卒業生を特別講師として招き、活動および運営方針や戦略などについて講義を行った。

キャリア教育コースは、初年度は基礎教養科目を中心に六麓荘キャンパスで学び、大阪キャンパスでの授業は毎週月曜のみの設定である。今後学年進行とともに次のような教育内容を準備し、新規科目を開講していく。

[起業家ステージ]

事業を一から起こすための経営ノウハウを学ぶ。マーケットの調査、分析、事業組み立て、資金調達などのノウハウのほか、コンピュータ操作ができ、データ作成・整理、ネットワークやインターネットでの情報検索を活用できる、情報化時代の経営者にふさわしい人材を育成する。ICT（情報通信技術）を使った新規事業を考える訓練にも力をいれる。

主な学習内容は「新規事業のためのアイデア発想法とマーケット調査」「事業の組み立てと資金計画」「資金調達のための事業企画書作成」「基礎学力レベルから専門家レベルまでの ICT 技術」「ICT 技術を用いた事業事例」などであり、新規事業を起こしたい人、会社の中で新規事業を企画したい人、ICT を利用して事業を新しい方向に変革させたい人、会社の中で新規事業を企画したい人、ICT を利用して事業を新しい方向に変革させたい人、ICT 技術者として働きたい人を対象としている。

[事業継承ステージ]

親や親族から事業を受け継ぐ立場の人々に限らず、現代の社会では、企業の合併、買収、その他で事業を継承する場面が極めて多い。このような事業継承に関する実務、及びこれに伴う税務、法務など様々なケースを学ぶ。事業を受け継ぐだけでなく、その事業をどのように変革し、整理し、また発展させるかを考えるための知識、方法を学ぶ。

主な学習内容は、「起業の経営者や管理職に必要な会計知識と税務知識」「会社の財務諸表の読み方」「事業承継のための実務と税務及び法務」「事業承継の様々なケーススタディ」「事業の整理、再建及び改革のための手法、知識」「M&A（企業の合併、買収）の手法」などで、対象者は、親や親族、その他の人々から事業を継承する人、諸法人、組織の運営に携わる人、財務諸表から会社の実力を評価できる能力をつけたい人、事業の再建が出来る仕事に就きたい人、会社で企画の仕事をしたい人である。

[鉄道交通・ビジネスステージ]

都市基盤産業として時代を支える鉄道、バスなどの交通産業は、乗務に関わる人だけでなく、「駅なか」「駅前」など関連するビジネスが広がっている。また都市交通として LRT（ライトレール：新交通システム）も注目を集めており、安全性、快適性、利便性を高めるための管理システムなども求められている。このような交通分野に関する専門的知識を大学教育で行い、鉄道交通産業界で活躍する人材を育成する。

主な学習内容は「鉄道交通概論」「時刻管理・安全管理」「快適輸送」「旅行・観光関連事業」「駅ビジネス」などであり、対象は主に鉄道関連の仕事に就きたい人（駅係員・車掌・客室乗務員など）、輸送業務に就きたい人（運転士など）、まちの活性化に興味のある人、鉄道輸送の時刻管理、安全管理に興味のある人（鉄道司令員など）、旅行関連業務に就きたい人である。

表 2-1 経営教育学科（六麓荘キャンパス）の分野・プログラム構成

アドミッション ポリシー	教育内容	将来の進路・業種 目指す資格・免許
・家業の2代目、3代目として事業を継承したいと考えている人 ・経済学や経営学を学び、新たな事業の創造等ビジネスリーダーとして活躍したいと考えている人	家業継承・起業プログラム	家業後継者、アントレプレナー
	ビジネス経営プログラム	企業経営者、企業幹部、経営指導者 金融・保険・不動産業経営管理者 サービス業経営管理者
	女性経営者プログラム	ファンションビジネス経営者 フードビジネス経営者
・コンピュータや自動車技術、産業技術などを駆使して、企業活動に参画しようと考えている人 ・環境を重視した経営、環境保護に関連した事業を行いたいと考えている人	創造科学マネジメントプログラム	製造業、設備工事業、エレクトロニクス産業 目指す資格・免許：電気工事士、ビジネス数学検定
	情報技術マネジメントプログラム	ソフトウェア・情報産業、コンピュータシステムの企画・開発 目指す資格・免許：IT パスポート、上級情報処理士、情報処理士
	自動車技術マネジメントプログラム	自動車関連産業・企業 目指す資格・免許：自動車整備士二級
	デザインマネジメントプログラム	デザイナー、アーキテクト、プランナー、プロデューサー、デザインコンサルタント、デザイン関連事業の起業 目指す資格・免許：カラーコーディネーター
	環境マネジメントプログラム	環境関連企業幹部、NPO 法人の設立・運営 目指す資格・免許：環境社会検定(eco 検定)
幅広く技術・技能を身に付け、中学校（技術）、高等学校（情報）の教員になりたいと考えている人	教職プログラム	高等学校教諭：情報・職業指導 一種免許 中学校教諭：技術・職業指導 一種免許
スポーツや芸能文化活動の経験を社会・企業活動に活かしたいと考えている人	スポーツ・芸能文化マネジメントプログラム	スポーツトレーナー マネージャー インストラクター プロダクション経営者 イベントプランナー

表 2-2 経営教育学科（大阪キャンパス）のキャリア教育コース・ステージ構成

	教育内容	将来の進路・業種・目指す取得能力
航空ビジネスステージ	キャビンアテンダント、グランドスタッフ、旅行代理業務、ツアーコンダクター、航空ビジネス関連産業	
鉄道・交通ビジネスステージ	鉄道関連の仕事(駅係員・客室乗務員など)、輸送業務(運転士など)、鉄道輸送の時刻管理、安全管理に興味のある人(鉄道指令員など)、まちの活性化に興味のある人、旅行関連業務	
事業承継ステージ	親や親族、その他の人から事業を承継する人、諸法人、組織の運営に携わる人、財務諸表から会社の実力を評価できる能力を身につけたい人、事業再建ができる仕事に就きたい人、会社で企画の仕事をやりたい人	
起業家ステージ	新規事業を起こしたい人、会社の中で新規事業を企画したい人、ICTを利用して事業を新しい方向に変革させたい人、ICT技術者として働きたい人	

表 2-3 専門教養科目的区分

基礎教養科目、外国語科目、保健体育科目		
専門教養科目	必修科目	卒業に単位取得が必要な科目
	選択科目	プログラム・ステージ 必要科目 各プログラム・ステージの教育目的を達成するため に受講が必要な科目 (プログラム・ステージによっ て異なる)
		プログラム推奨科目 各プログラムの教育目的を達成するために受講が望 ましい科目 (プログラムによって異なる キャリア 教育コースのステージは設定なし)

[航空ビジネスステージ]

将来さらに発展すると予想される航空ビジネスの業務は多岐にわたっている。その中で最高の能力を必要とするのが国際線・国内線のキャビンアテンダントである。男女を問わず語学力(会話力)に加えて、場を読む力と判断力、ホスピタリティ、高度の教養が要求される。さらに航空ビジネスの周辺には、観光関連など多くの産業があり、これらを学ぶことが適応範囲を広げることにもつながる。現地訓練も含め次のような内容を学ぶ。

「TOEIC」「実務英語」「航空英語」「コンピュータ発券などの実務」「接遇マナー、サービス実務」「国内旅行地理」「航空概論」「日本文化研究・異文化理解」などである。このステージでは、キャビンアテンダントをめざす人、航空ビジネス関連産業をめざす人を対象者としている。

履修の流れとしては次のようなものを考えている。

1年次では基礎教養をバランスよく学習し、「基礎演習」「進路指導」「職業に対する意識と知識」「パソコンなど情報機器の扱い方」といったキャリア教育の基本に加えて、大学人としてふさわしい基礎的な教養を、主に芦屋・六麓荘キャンパスで学ぶ。

2年次ではキャリア教育の基本として大切なコミュニケーション能力、協調性などを身につける。

3年次では志向分野の専門性を身に付ける。必要な専門性を、技能、知識だけでなく応用力、創造性を含めて磨いていく。インターンシップ、ボランティア体験等にも取り組む。

4年次は人間としての幅を広げる年である。大阪キャンパスには多くの社会人や経営者が集まる場がある。そのような機会を活かすことによって現実の社会に触れ、人間としての幅を豊かにできる。

本学科は内容が多岐に亘るため、各授業科目間の関連がわかりにくいのが問題であった。上述のように、将来の進路と関連づけて分野・プログラム（ステージ）に分類し、プログラムごとに必要科目と推奨科目を設定することで、学生の科目選択の指針を明確化できるとともに、教育課程の体系的編成を図った。他の大学にはない特徴が出るよう、内容の充実には今後とも検討を続けていく必要がある。

本学科の教育目的に沿って、「ベンチャー企業経営論」「経営戦略論」「マーケティング論」「デザインマネジメント」「ウェブデザイン」「設備工事業経営論」「キャリアプログラム」などの科目を通じ、実社会と授業内容を関連づけている。

本学科の教育課程を実質的に機能させるために、学生が目的意識を持って自分の将来を考え、各自の目標に向かって主体的、計画的に大学教育（授業）を受けるようにする。このため、学習履歴を自己管理し学習計画を見直せるサポートシステム（自己診断及びプログラム履修フォローシステム）の運用を行っている。このサポートシステムによって学生の反応を確かめながら、プログラム構成を見直す。

また、各プログラム・ステージの教育内容の充実を図るために、それぞれのプログラム・ステージに即した科目の新設を検討する。特に、「女性経営者プログラム」「スポーツ・芸能文化マネジメントプログラム」については、大学内にとらわれず、実社会と連携できるような授業を取り入れ内容を充実させる。

本学の教育方法の特徴は少人数教育である。本学科においても少人数講義に加え、学生ひとり一人の志望進路、希望資格取得、適性等を見ながら個別に教育する工夫が行われている。授業方法に関しては、従来から教科書に沿った説明や番書だけでなくビデオやパワー・ポイント資料、さらにはインターネットを活用した実際的でわかりやすい説明を心がけている。学生の論理的思考力や問題解決力をつけるため、グループワークや実際に社会へ出て行っての体験など参加型の授業をより充実させることが、今後の課題である。

大学院

修士（博士前期）課程では、各専攻に応じて開講されている科目の中から主要科目及び研究テーマに関係が深い科目を優先的に履修する。初年次において30単位近くを履修し、その知識を活かして自らの研究課題の周辺を埋める。2年次では研究推進に重点を置き、修士論文の完成に努める。指導教員は研究課題の進め方や修士論文作成の指導はもちろん、履修科目、学会参加等の助言を行い、修士としての高度な専門的能力及び問題解決能力を修得するように指導・支援する。

博士後期課程では、課題研究の推進が主となり、指導教員の指示を得ながら、研究会や学会参加による最新情報の入手、研究発表・討論、『芦屋大学論叢』への投稿などを行い、博士論文をまとめる。

博士前期課程では編成方針に基づき、各専攻内に次の科目を設けている。これらの詳細は『大学院便覧』に記載されている。

(教育学専攻)

教育学に関する科目として「教育学基礎研究」「西洋教育思想・思想史」「教育哲学」他4科目。教育文化学に関する科目として「教育行政学」「教育経営論」他3科目。教育心理学に関する科目として「教育心理学」「発達心理学」「教育評価」他7科目。キャリア開発に関する科目として「職業指導学特論」「キャリア教育特論」「産業心理学特論」「経営特論」他18科目。人間環境に関する科目として「環境保健学特論」「環境生物学特論」他12科目。産業技術に関する科目として「科学技術特論」「現代産業技術特論」他12科目。特別支援教育に関する科目として「臨床・発達障害研究」「精神医学研究」他7科目。

(英語英文学教育専攻)

英語学・英語教育に関する科目として「新しい英語科教授法」他10科目。国際文化に関する科目として「国際文化論」他5科目。英米文学・文化に関する科目として「文学教材を活かす英語教材」他6科目。

(技術教育専攻)

技術教育に関する科目として「技術科教育研究」「技術科教材研究」他8科目。産業技術に関する科目として「科学技術特論」「現代産業技術特論」他12科目。キャリア開発に関する科目として「職業指導学特論」「キャリア教育特論」「産業心理学特論」「経営特論」他18科目。人間環境に関する科目として「環境保健学特論」「環境生物学特論」他12科目。

(博士後期課程)

後期課程では課題研究の推進、学会等での研究発表、論文の作成が主となり、指導教員が研究テーマに応じた個別の研究指導を行っている。さらに、前述した科目の履修や学会・研究会等の参加も積極的に勧めている。

大学院では図書館をはじめ、学生支援部の「ビジネス研究センター」「国際交流センター」や「技術研究棟」の設備等を活用した授業あるいは研究の推進が行われている。特に、特別支援教育については、本大学院の「発達障害教育研究所」と連携して教育学、心理学、脳科学の複合領域において、総合的に研究する基本的体制が整っている。

2－3. 学修及び授業の支援

2-3-①教員と職員の協働並びにTA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学は少人数制密着教育を遂行しており、1年次及び2年次には各学科で「基礎演習」として10名程度のクラス編成を行い、半年もしくは1年のクールで担任制を実施し、学生の生活面や修学面において支援をしてきた。しかし、昨今の学生の多様化を鑑み、教員的立場からだけでなく他方面からのアドバイスを行うべく、その担任制にプラスして学科張り付けの職員を「アドバイザー」として位置付けた。その成果としては、日常的に大学生活の中で職員とは接点があることから、学生が構える事なく親しみを持ってコミュニケーション

ヨンが図れることで、より良い解決策を導きやすくなる傾向がみられる。これは本学独自の「教職協働」の一つといえる。

TAについては、本学ではまだ取組まれていない。今後は学生の多様化の支援対策の一つとして、大学院生を導入するTA制度を検討中である。

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適応

【2学部4学科共通】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化については、入学年度の始めに配布される学生便覧「芦屋大学学則（抄）」第5章 卒業要件、資格取得、単位及び学士号 第7条以降に記載されている。また、毎年配布されるシラバスに「学生に対する評価」としてその評価方法を掲載している。したがって、認定基準等は組織として策定され、学生に周知されていることで明確化がなされている。

2-5. キャリアガイダンス

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 教育課程内における指導体制

社会的・職業的自立に関する指導として、学生の学年進行に応じて導入教育から就業教育まで、段階的な教育課程を整備している。

1・2年生に対しては、概ね10人程度の少人数でクラス構成している「基礎演習」において、学生が目的意識を持って自分の将来を考えるようになることを目的として、4年間の学習計画を立て学年末にはそれを振り返り、次学年の学習計画に反映するような指導を行うと共に、文書読解や作文能力、コミュニケーション能力などの学習基礎力を向上させる指導を行っている。

3年次には、「基礎演習」におけるこれらの指導に引き続き、学生個々の志望に応じた「専門演習」に配属される。「専門演習」も、概ね10人以下の少人数で編成され、3・4年の2年間同じ教員が指導を行う。ここでは、卒業研究の指導と併せて、大学卒業後の就職の他、大学院への進学も視野に入れて、勤労観や職業観を醸成する指導を行っている。

これら、教員による指導と連携して学生生活全般にわたるサポートを行うため、職員を「学生アドバイザー」として各学科に配置し、教職員協働した指導体制を取っている。

「基礎演習」「専門演習」の他に、キャリア形成のための科目として、次の授業を開講している。

- ・ 1年：情報機器の操作：現代社会に必須の情報リテラシーを修得するための科目。
- ・ 2年：現代職業事情：職業に対する理解を深めるための科目として、社会人講師がオムニバスで授業を行う。
- ・ 3年：キャリアプログラム：企業経営の実際を理解するための科目として、企業経営者がオムニバスで授業を行う。

(2) 教育課程外における指導体制

正規授業科目として以上のようなカリキュラムを整備しているが、学生の志望は多様であり、少人数とは言え複数の学生を集めて行う授業では対応が難しいケースもある。その

ため、以下に示す、学生支援のためのセンターを設置し、学生の要望に応じた個別指導を行う体勢を整えている。

a.教職教育支援センター

教職志望の学生に対し、教職科目担当教員と連携して教育実習や補習教育のサポートを行うと共に、各都道府県教員採用試験情報の提供、教育関連の各種資料の提供、教員採用試験対策の個別指導などを行っている。

b.キャリア支援センター

教職志望以外の学生に対する就職指導を担当している。各種採用情報の提供の他、パソコンによる就職サイト活用方法の指導、履歴書・エントリーシート・小論文（作文）などの添削指導、個人指導による模擬面接、インターンシップの斡旋、就職セミナーの開催、自己啓発に向けての資格取得等アドバイスなどを行っている。

c.国際交流センター

国際的な知識・視点・対話能力などをもった人材の育成と、国際交流を通じた地域と世界に貢献を目的として、国際交流情報の収集・提供、海外大学留学、海外語学研修、国際インターンシップ研修、国際協力ボランティア、海外自己研修旅行へのアドバイスの他、海外留学生受入れも担当している。

また、学生の語学力向上を目的として、学内 TOEIC テストの実施や外国語サロン（チャット・ランチ）の開催などを行っている。

d.ビジネス研究センター

芦屋大学は伝統的に、経営者の二代目として家業を継承する、自ら起業すると言った進路を選択する学生が多数存在する。このような実業家を目指す学生に対して、事業見学会・ビジネス塾・お仕事アワー・ビジネスセンスアップ講座、など多彩な行事を開催して積極的に支援すると共に、経営関係の教員が個別指導・助言に当たっている。

e.スポーツ教育センター

中学校・高等学校の保健体育教員の育成、スポーツリーダー・ジュニアスポーツ指導員などの育成のほか、スポーツ産業や関係団体にとって中核となる人材の養成を目的として、スポーツ教育や指導の計画立案、クラブ指導における適切な監督・コーチの配置、外部講師を招いてのトレーニング実践などを行っている。

(3) 学生情報共有システム

芦屋大学では、教員と職員が協働して学生を指導する体制を教育課程内外に渡って整備しているが、これらの指導を有効に機能させるため、文部科学省の補助を得て「芦屋大学リアルタイムサポートシステム」の構築を進めている。このシステムは、学生一人一人について入学時からの学業情報や進路情報、相談・指導データ等を蓄積し、学生指導に当たる教職員が隨時閲覧できるシステムである。

学生情報を共有することにより、今までの履歴や他の教職員が行った指導内容を把握でき、適切かつ迅速な指導が可能になる。学生からは、学外からでも携帯電話（携帯 E メール）を使用することで、場所や時間の制限なく相談事項を送信することができる。

2－6．教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫

学生個々の進路情報や相談・指導データは「芦屋大学リアルタイムサポートシステム」に一元的に蓄積される。「基礎演習」担当教員、「専門演習」担当教員は、このシステムを利用することにより、学生個々の資格取得、就職状況や、指導状況が把握でき、毎月1回定期的に開催している学科会議で問題点を討議することで学科としての教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。

「教職教育支援センター」や「キャリア支援センター」、「国際交流センター」、「ビジネス研究センター」では、毎週1回定期的に開催しているセンター会議と毎月1回定期的に開催しているセンター長会議で各センターの活動状況や対応した学生数、資格取得状況、就職状況などを報告し問題点を討議している。また、就職セミナーなどの開催時に各センターの利用状況や利用に当たっての問題点、要望事項などに関する学生アンケートを行い、利用者（学生）からの評価も取り入れて、多面的な点検・評価を行っている。

2-6-②評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック

各センターで対応できる改善事項については、センター会議の議を経て実施し、その経過は毎月1回定期的に開催している教授会において報告し情報の共有を図っている。

学部・学科や教務部・学生部などと連携が必要な改善事項については、教授会に提議し、学科会議や教務委員会などにフィードバックされる。

具体的な改善活動は、その内容により学科主導で立案・実施される場合やセンター主導で立案・実施される場合、教務部主導で立案・実施される場合など多様であるが、いずれの場合でも、教授会において報告し情報が共有される体制を取っている。

学生個人に係る事項は、基礎演習担当教員・専門演習担当教員・学生アドバイザーと連携して対応している。この場合は個人情報に配慮し、個人名を秘した一般的な事例として「基礎演習担当者会議」、「専門演習担当者会議」にフィードバックし学生指導に役立てている。

2－7．学生サービス

2-7-①学生生活の安定のための支援

新入生に対してきめ細やかなオリエンテーションを達成するために全体ガイダンス・学科別ガイダンス、さらには「基礎演習」(10人程度)別ガイダンスを行い、履修説明や学生生活等についての情報を与えている。

「基礎演習」では「専門演習」に向けての基礎学力の向上に努め、学生生活全般のカウンセリングも行っている。この「基礎演習」を充実・発展させるために基礎課程検討委員会と連携して「基礎演習」担当者会議を年3回(夏季休暇明け・冬季休暇明け・春季休暇明け)開催し、学生部が学生指導に関するセミナー・研修等で得た情報の提供や学生生活状況の確認を活発に行い、一層の学習支援の向上に取り組んでいる。

これまでの「基礎演習」、「専門演習」に加えて、芦屋大学の伝統的な学生支援の仕組みである「担任制度」を復活させた。これらの演習の果たしている学生生活への支援に加えて、専門職員による就職支援や教務部・学生部の教職員による、個人情報対応や専門的職能を活用した生活支援を行うことにした。

また、年度初めの4月には、「健康保健センター」による健康セミナー等も開催してい

る。夏期合宿での事故を未然に防ぐために、部活動の夏期合宿が行われる前には熱中症や脳しんとう等の予防対処講習会を実施し、部活動の責任者の講習会参加を義務づけている。その他、健康問題について必要に応じて各種健康セミナーを開催し、学生の体調管理に役立てている。

新入生へのオリエンテーションは、入学時に実施している。その中で学生生活と学習支援体制について紹介し、大学施設と設備を充分に活用した学習支援がなされることを説明している。

入学後2週間は、登下校専用のスクールバスへの誘導、さらには学内の巡回指導やキャンパス内の諸施設の場所や活用方法などを部活動の上級生が中心となって案内し、学生生活になじむことができるよう配慮している。

学生から提案された要望や意見については、それぞれの課題ごとに各部門で検討し対応している。このように学習の相談にも個別対応が可能な手厚い支援体制ができており、学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みも適切に機能している。(図2-1参照)

図2-1 学習支援体制の組織図

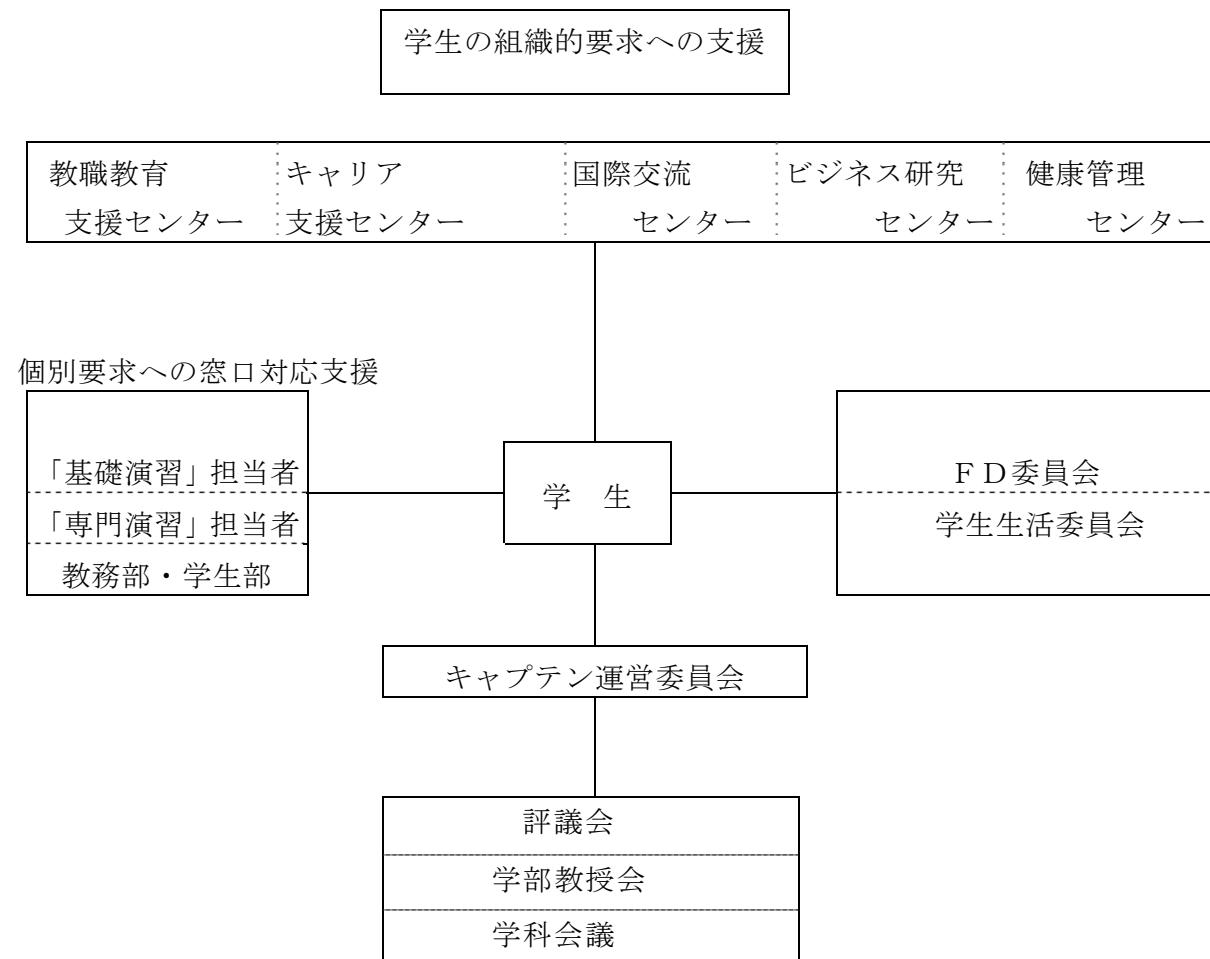
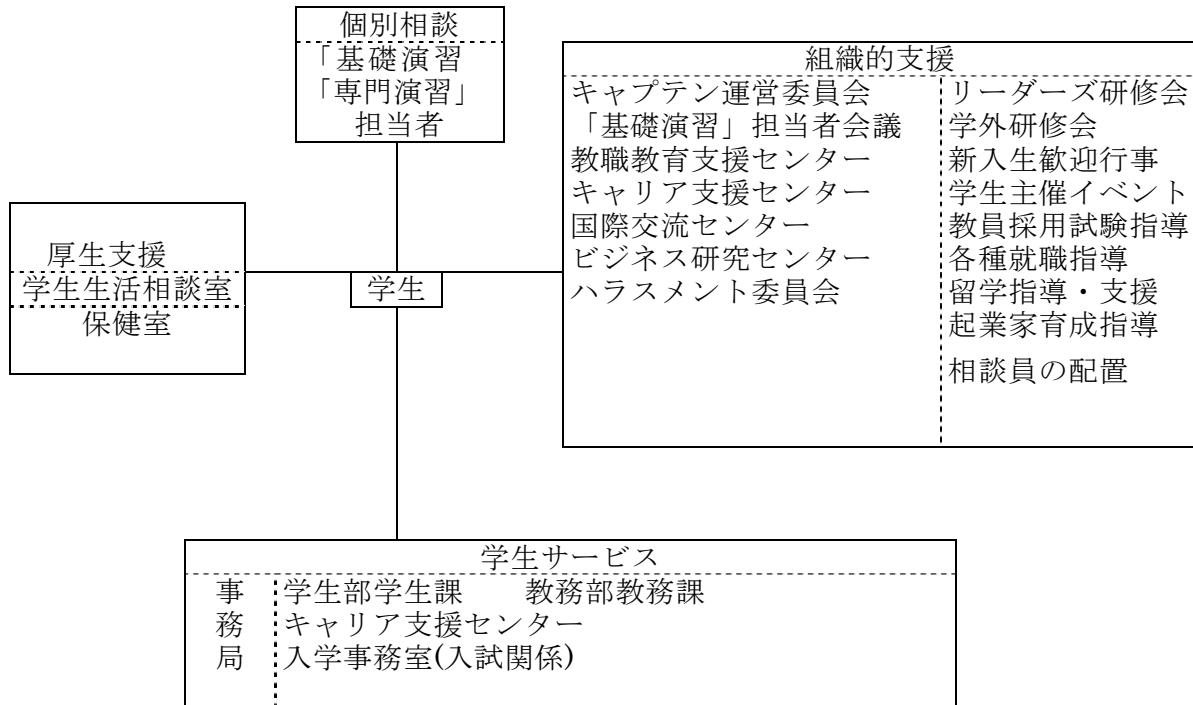


図 2-2 学生サービス・厚生補導体制組織図



2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学の学生サービス・厚生補導のための組織体制は、図 2-2 に示すとおりキャプテン運営委員会に加えて「基礎演習」(クラス)等の組織的支援、「基礎演習」「専門演習」担当者(担任)による個別相談、学生サービスのための事務局、そして「健康管理センター」直轄の保健室の厚生支援により組織されている。

本学では「基礎演習」担当者会議、「専門演習」担当者会議、学生の自治として学生部と連携する学生による「キャプテン運営委員会」を設置し、学生生活がより快適なものになるように、学生サービスと厚生補導にあたっている。

「基礎演習」の学生数は 1 クラスにつき 10 人程度として担当者を配置しており、1・2 年次の修学指導と 3・4 年次の「専門演習」へのスムーズな移行のための指導・助言など、卒業までの学生生活の様々な局面で学生に対応し、必要に応じて支援を行っている。これには、学内外で行われる行事やイベントの情報提供やこれに参加する学生への相談も含まれる。

事務局は学生部に置き、さまざまな業務をとおして学生支援に取り組んでいる。具体的には、キャプテン運営委員会並びに「基礎演習」・「専門演習」担当者との連携、学生への個別相談、新入生オリエンテーションや新入生歓迎行事の実施、部活動への支援、学園祭、スポーツ交流会、卒業謝恩会等の諸行事の実施、経済的支援、留学指導、下宿学生の個別相談、保健室との連携などを行っている。

学生生活相談室・保健室においても、学生部は側面から厚生支援を行っている。

学生に対する経済的な支援として、本学独自の「芦屋学園奨学金」制度がある。経済的理由によって修学が困難な学生を対象とし、奨学金予算枠の範囲で、20 人程度を「奨学生選考委員会」で選考する。卒業後の返還義務のない支給奨学金は、人物・学業ともに優れ経済的理由によって修学が困難な学生が対象となる。学費の一部補助奨学金は、学業に精

励し、修学の意志があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な者が対象である。

この他の奨学金制度としては、授業料免除奨学生と奨学金給付奨学生がある。また、日本学生支援機構の奨学金や民間育英団体の奨学金、及び本学と提携している金融機関が貸与する教育ローン等も活用できる。

部活動への支援としては、文化系・体育系の部活動、同好会等の公認団体が30あるが、専任の教職員(含む客員教員)が顧問・監督として各団体を支援している。また、各クラブにはクラブ助成費を毎年分配する支援体制が整っている。そして各種行事・イベントに対しても費用を大学が負担している。

学生の課外活動への支援に関しては、部活動の夏期合宿での事故を未然に防ぐために、部活動の夏期合宿が行われる前には熱中症・脳しんとう等の予防対処講習会を実施し、部責任者の講習会参加を義務づけるとともに健康診断を受診させ、費用は大学が負担している。また、学園祭開会式(全学園参加)においても部活動や学外活動で顕著な成績を修めた者を顕彰している。

キャプテン運営委員会活動や部活動が円滑に進行し、活発な運営がなされるように、学生部の支援のもとに「キャプテン運営委員会(2ヶ月に1回)」や「リーダーズ研修会(毎年1回)」を開催し、学生のリーダーとしての自覚を促している。

本学では、保健室、「薬物乱用防止相談室」、及び学生部窓口と学生生活相談室を設置して、それぞれが常に連携をとりながら健康相談、心的支援、学生生活相談等を行っている。

健康相談については、「健康管理センター」の保健室が健康診断を定期的に行い、学生の健康管理にあたっている。

近年大流行し社会問題となった麻疹予防については集団感染を防ぐため関係機関と情報交換を行い、麻疹抗体検査(麻疹1gG検査)を受け必要があればワクチン接種を受けるよう強く啓蒙するとともに、本人及びその保護者からの麻疹に関する回答書を参考に早期発見に努めている。

また、大学生の大麻使用・所持が社会問題となりつつあることを憂慮し、平成20(2008)年度の本学学生による大麻取締法違反違反事件を教訓として、違法薬物の所持・使用の防止を目的とした啓発活動、注意喚起をさらに強化するとともに平成21(2009)年度には学長を委員長とする「大麻根絶委員会」を設置した。

なお、「大麻根絶委員会」は平成22(2010)年12月17日に開催した同委員会にて「薬物乱用防止委員会」に、「大麻根絶相談室」は「薬物乱用防止相談室」へとそれぞれの名称を改変した。

大麻取締法違反事件の総括対策委員会や「薬物乱用防止委員会」に加えて、学生がキャプテン運営委員会を中心に各種の大麻撲滅の運動を自主的に繰り広げたほか、街頭での大麻撲滅キャンペーンや講演会を開催した。また、常設的な施設として「薬物乱用防止相談室」が設置され、学生部の教職員に加えて、心理カウンセラー、危機管理専門家などの援助を受けながら活動した。

心的支援としては、専門のカウンセラーが面接を通じて問題や悩みを整理し、具体的な対処や問題解決の糸口が見つけられるよう、相談にあたっている。生活相談は、日頃、「基礎演習」・「専門演習」担当者が対応し、さらに学生部の窓口と「学生生活相談室」においても常に一人ひとりの学生生活全般の相談を隨時受け付けている。

また、新たに「心理カウンセリング室」を開設した。これは本学専任教員による常設の相談室で2人の心理カウンセラーが交替で学生と教職員の相談に応じている。

相談に訪れるのは、学生に限らず教員や職員の利用もあり、心理カウンセリングの役割は大きい。

ハラスメントを防止するために教職員で構成する「ハラスメント委員会」を、学生の個人情報を適切に管理・運営するために「個人情報保護委員会」をそれぞれ設置している。

学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、各種行事アンケートの実施や、学生の自治である「キャプテン運営委員会会議」「部活動顧問監督指導者会議」があり、適切に機能している。年に6回開催される「キャプテン運営委員会」は一般学生の意見にも対応できるよう学生部を通じて学内の関係部署に要望を伝達し、その実現に努力している。

学生部は、新入生歓迎行事やリーダーズ研修会等の行事を実施しているが、その際、必ずアンケートを行い、諸行事に対する意見を取り上げている。

「国際交流センター」は、の留学・海外情報の提供、海外の大学への派遣留学生等への支援、海外の提携大学からの交換留学生への支援、学生の語学学習支援（週2回のチャットランチ、TOEICテスト実施等）を実施している。また、留学振興策等を審議するための組織として、「国際交流センター」評議員会を設置している。評議員会で審議された事項は教授会等を経て、大学内で正式に決定される。

海外留学制度としては、①姉妹提携大学（アメリカのセントマーチンズ大学と韓国の聖潔大学）への派遣、②「大学コンソーシアムひょうご神戸」主催の海外インターンシップ研修、語学研修、③海外語学研修（グループ参加、単独参加）、④認定海外留学、⑤国際ボランティア（自治体、NPOが主催する国際協力事業への参加）がある。

2-8. 教員の配置・職能開発等

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については「大学設置基準」第13条に定められた必要専任教員数以上を確保及び配置をしている。

本学の専任教員数と「大学設置基準」の必要専任教員数とを比較すると、臨床教育学部教育学科においては+8（前年度+1）、国際コミュニケーション教育科においては+2（前年度比-1）、児童教育学科においては+5（前年度比+2）、経営教育学部経営教育学科においては+7（前年度比+1）となり、設置基準上の必要専任教員数を充分に確保されている。

また、その配置に至っては教授・准教授・講師と不足する事はく配置され、臨床教育学部教育学科と経営教育学部経営教育学科には助教を配置し、教員の資質向上及び育成にも取り組み始めている。

しかし、あえて課題を挙げるとすると、女性教員が少なく専任教員全体の14%に留まっている。今後、大学生活全般における女子学生への対応の強化と充実を図る事より女性教員の増員を検討する必要がある。

なお、大学院については、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上の支障がないため、学部の教員がこれを兼ねている。

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教員に採用・昇任等、教員評価は、学則「芦屋大学教育職員資格審査規程」に示され、平成6（1994）年10月1日より施行されている。

（総則）

第1条 本学の教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。以下同じ。）及び助手の採用、昇任はこの規程の定める教育職員資格審査を経て定める。

（審査の機関）

第2条 教員資格審査は教授会が行う。

（教授の資格）

第3条 教授となることのできる者は、次の各号の1に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- 1.博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 2.研究上の業績が前号のものに準ずると認められる者
- 3.大学において教授の経験のある者。大学において准教授の経験があり、教育研究上の業績があると認められる者
- 4.芸能、体育等については、特殊な技能に秀で、教育の経験のある者
- 5.専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

以下、准教授、講師、助手の資格についてもその資格を定めている。（4～6条）

（資格審査手続）

第7条 教授会は、予め選考委員会を設け、教授会に付議する教授、准教授、講師及び助手の採用又は昇任の候補者を選考する。

2 選考委員会は、次の委員によって構成する。

- ①学長および副学長
- ②教授会において互選された教授若干名

3 選考委員会委員の任期は1年とする。

第8条 教授会は選考委員会の選考の結果を受けて、これを審議し、採用、昇任を議決する。

この規程に基づき適切に運用されてきた。但し、より明確にという視点の基に、平成7年3月18日に全18条から成る教授会内規を定めた。

教授会選考委員会内規（その一部）

第1条 芦屋大学教育職員資格審査規程第7条に基づいて教授会に選考委員会を置く。

第3条 委員会は、次の委員によって構成する。

- (1) 学長及び副学長
- (2) 各系列会議で指名されて教授会で任命された教授各2名、合計8名

（選考手続 1. 委員会への付議）

第6条 教授会系列会議各系列長は、当該系列において、教員の採用又は昇任を必要と認めたときは、委員会へ申し出るものとする。

（選考手続 2. 教員の採用）

第8条 委員会は、芦屋大学教育職員資格審査規程第3条、同第4条、同第5条及び同第6条に基づいて選考を行うが、その際、専門に関する論文・著作等の業績をはじめ人物、教育上の業績、学会的・社会的活動等を総合的に考慮して選考するものとする。

第9条 委員会は、当該選考に係る教員の専攻分野（これに近接する部門を含む。）の教員から3名以上の専門審査委員を選任しなければならない。ただし、委員会の委員と専門審査委員の兼任は認められる。

第11条 委員会は、前条の規程により選考を行う場合において、論文・著作などの業績に係る審査については、原則として次の基準によって行う。ただし、学会等で認められた顕著な業績がある場合はそのかぎりではない。

職の区分	論文・著作	職の区分	論文・著作	職の区分	論文・著作
教授	15編程度	准教授	10編程度	講師	5編程度

(選考手続 3. 教員の昇任)

第14条 委員会は、教員の昇任の選考を行うにあたり、候補者が原則として次の基準を満たしていることを条件に選考の手続きを開始するものとする。ただし、学会等で認められた顕著な業績がある場合はそのかぎりではない。

職の区分	現職の経歴年数	現職における論文・著作
教授	助教授経歴6年程度	6編程度
准教授	講師経歴5年程度	5編程度
講師	助手経歴3年程度	3編程度

第18条 この規程は、教授会内規として教授会が制定する。

2. この規程の改正は、教授会において行う。

本学ではFDが実施される以前より、「講義研究会」という名称で取り組まれていた。「講義研究会」とは、教員が中心となり教育活動での新たな取組みや問題点などを話し合い、また公聴会としてその講義方法などを発表し講義の改善と向上を目的として実施されていた。平成17(2005)年度5月よりFDとして第1回目が実施されることとなり、講義の改善・向上の目的だけでなく、大学としての進むべき新たな取組み、その取組みに向けた講義の在り方そのものについての、方向性を示唆する主旨のもと実施されている。しかし、FDを開催するにあたり、組織的に教員に対して研修や研究を行うなどの取り組みはなされていない。

大学が組織的に教育研究を積極的に遂行するためには、FDに対する共通認識を持ち、教員の授業改善・工夫などを支援する組織体制を速やかに整備し、核となる運営団体を設置することが重要だと思われる。

これまでの経緯として「芦屋大学自己点検評価報告書」をまとめてはいるが、これが大学の自己改善の成果を得ているとは考えられず、本学としては教育研究活動の向上のため

適切な取組みや改善などについて具体的に取り上げるまでに至っていない。

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

入学期前教育、初年次教育、教養教育、専門教養教育、キャリア支援教育の位置づけを明確にするため「教務委員会」、各学部学科の「学科会議」で検討している。現在設置のカリキュラムの精査と新たな開設科目を視野に入れながら充実を図りたい。

2－9．学修環境の整備

2-9-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地は、大阪湾・大阪平野を臨む六甲山麓に位置し、大学本館をはじめとして7校舎棟により教育研究活動を行っている。校舎等建物の配置を図9-1に示す。

土地は、校舎・講堂・体育施設敷地 53,932 m²、屋外運動場施設は、丘陵地に整備することが困難であったため、芦屋浜に 19,975 m²の総合運動場を整備し、合計 73,907 m²を所有している。

校舎等施設は、講義室・演習室 3,123 m²、実験室・実習室 3,512 m²、研究室 1,492 m²、図書館 1,310 m²、講堂 900 m²、体育施設 3,383 m²、管理関係 17,139 m²を整備し、合計 30,859 m²を所有し、定員 1,000 人に対する設置基準上の面積を上回る十分な広さを確保し、有効に活用している。

また、本館・別館に 248,277 冊の図書を収蔵した図書館、球技・体操両場を備えた体育館、キャリア支援・国際交流・健康管理・ビジネス研究・教職教育支援・オーディオビジュアル・LAN 管理の各センター及び「技術研究棟」、日本文化・発達障害教育の両研究所、国際会議場、4カ所のコンピュータ教室が学生・教職員の研究活動を支えている。

平成 22(2010)年度からのキャリア教育コース開設に向けて大阪キャンパスを準備している。これは図 9-2 に示すように JR 大阪駅、阪急梅田駅に近い大阪市北区小松原 3-3 の OS ビルの 12 階を借り受け 200m²の広さで、当面、2 教室、事務室、会議室などを準備中である。次年度にはさらに拡張していく計画である。

図書館は大学と短期大学の共用施設として運用されており、購入図書の帳簿処理は大学 6 対短期大学 4 に案分して計上される。同館の「運営委員会」と「図書委員会」が図書館内規に従って本学各部署の「専用図書」と「館内蔵書」を購入する。これらの図書・蔵書を 3人の司書と 2人の専任教職員が維持・管理し、配本・所蔵・閲覧・貸出しすることで学生・教職員の利用に供している。図書館はコンピュータ・システム Fujitsu iLiswave を採用し、OPAC 検索システムを学内に公開している。

また、上述の各センター及び研究所の総てに専任教職員が配置され、学生・教職員の研究・教育活動を活発かつ積極的にサポートしている。

施設の維持管理については、施設設備課が責任を担っている。同課には、電気主任技術者、第一種電気工事士、第一級電気設備施行管理士、消防設備士甲種 4 類、消防設備士乙種 7 類、消防設備点検資格者二種の資格取得者が在職し、法令に沿って適切な維持管理に努めている。

5号館（本館） 芦屋大学棟・ 学園本部棟	6号館 芦屋女子短期大学棟	新6号館 芦屋女子短期大学棟	8号館 芦屋大学・大学院棟
----------------------------	------------------	-------------------	------------------

芦屋大学

図9-1 校舎等建物の配置

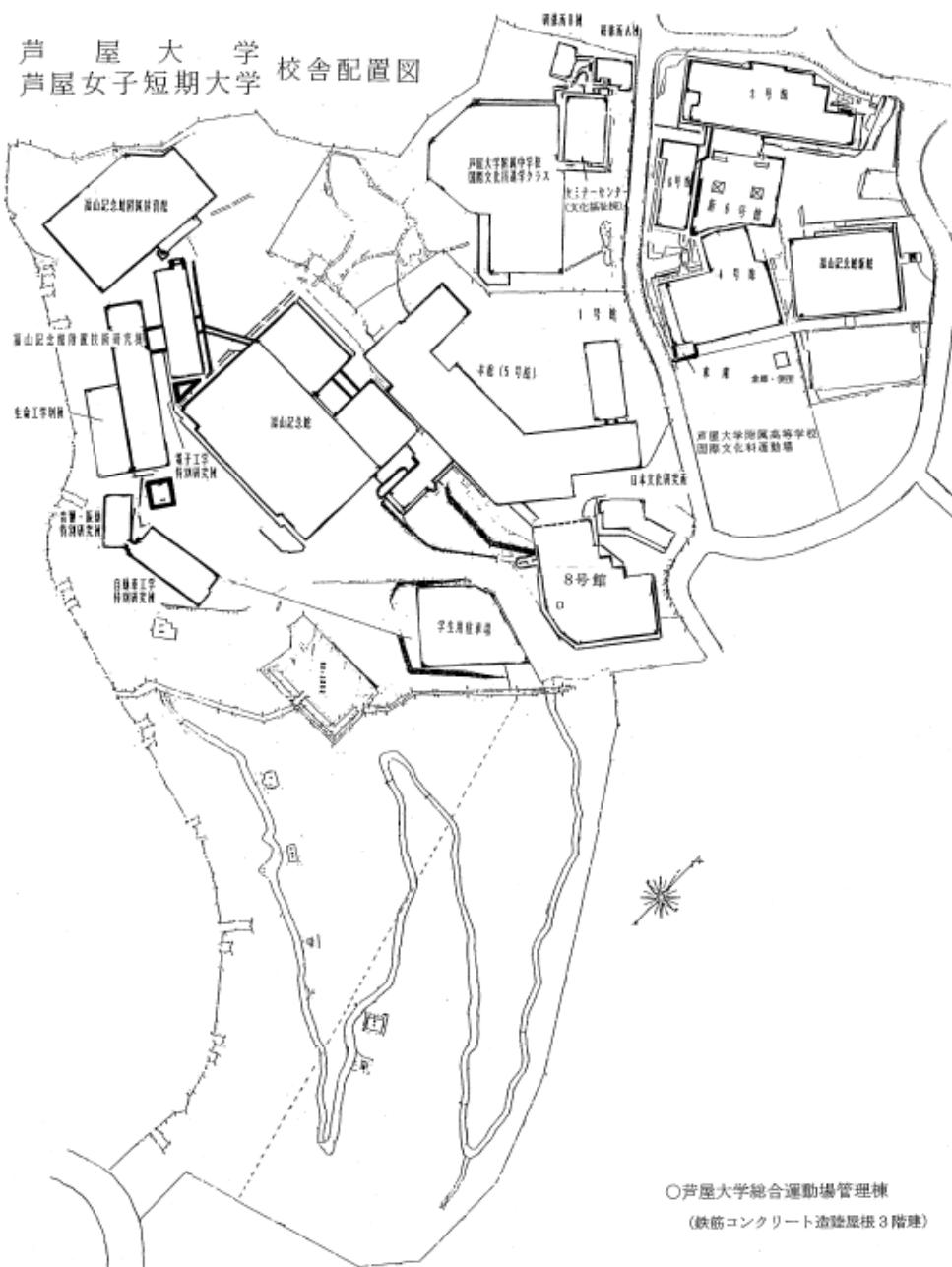


図 9-2 大阪キャンパス



また、数々の建築工事を手がけた職員を配置しており、その経験を活かして施設設備等の維持管理を行うとともに、改修・改善の要望には計画的に対応している。軽微な補修・点検、緊急の修繕については、設備の調査を行い、状況に応じて専門業者への依頼を行っている。

学内清掃及びエレベータ等の設備管理業務は専門業者に委託し、日常の教育研究活動が支障なく継続できるように図っている。

消防設備の点検は法令により年2回行い、不良箇所については、その都度、修理交換を行っている。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

収容人数と入学定員及び在籍者数はホームページに掲げるとおりである。

授業については、座学に分類される授業（外国語科目を含む）では平均受講者数は 20～30 名程度で教育環境としては適切に管理されている。しかし、実技・実習に分類される授業については、クラス分けや複数開講の措置を取らざる得ない状態であった。

【自己評価】

履修人数を見て、科目担当教員との協議の結果、クラス分けを実施した為に学生の履修に無駄な空き時間がある事が分かった。また実技・実習を行う体育施設が本学園の短期大学と中学校・高等学校とで共有していることもゆとりを持った時間割の設定ができない原因でもある。

【改善方法】

カリキュラムの整理が必要とされるが、講義形態において先ずは受講定員を定め、予め履修者数を予測し、開講枠を確保しておく必要がある。

しかし学科ごとの入学定員をみると臨床教育学部教育学科の定員超える 78 名が入学している。同学部の国際コミュニケーション教育科においても定員 20 名を満たす事はできなかつたが 19 名が入学した。また、同学部児童教育学科では、入学者が 22 名に留まり定員割れが続いている。

経営教育学部経営教育学科においては、年々入学者数は増加傾向にあるが定員を満たすまでにはいかず 82 名の入学者に留まった。

「平成 22 年度 自己点検・評価報告書」

芦屋大学の「平成 23 年度 自己点検・評価報告書」を本学ホームページに公表します。今回、各部署、組織で点検・評価を検討し執筆して頂いた教職員の方々や芦屋大学自己点検・評価委員の方々に心より感謝いたします。

学長をはじめとする大学運営に携わる者は、「自己点検・評価の結果を、管理運営並びに教育・研究の向上及び活性化に活用するものとし、改善項目及び改善方策が示されたものについては、その改善に努めなければならない」(芦屋大学自己点検・評価実施規程第 5 条)のであって、この自己点検評価報告書の示すことがらを肝に銘じて、大学改革に努力いたします。

平成 3(1991)年の「大学設置基準」の大綱化により、基準が大幅に緩和されると同時に、自己点検・評価が努力義務化されました。また、平成 10(1998)年の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」により、自己点検・評価の実施、結果の公表が義務化されました。一方、平成 14(2002)年の中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」が出され、第三者評価制度の導入などが提言されました。これらの答申を受けて、平成 16(2004)年、「学校教育法」が改正され、認定評価制度が導入されました。

本学は、平成 6(1994)年度より、当時の大学基準協会の説明会に参加して点検評価の理念や手法を学び、広範囲な諸問題を総括的に点検・評価することを強く意識したものでは無かったとはいえ、他大学に較べて早い段階から点検評価を始めていました。

平成 7(1995)年 11 月に「自己点検・評価に関する学長提案」が教授会で承認され、翌平成 8(1996)年 4 月には、「芦屋大学教授会点検評価委員会規程」が教授会内規として制定されました。平成 17(2005)年 4 月に全面改正されて「芦屋大学点検評価委員会規程」となりました。

学校法人芦屋学園は、平成 20(2008)年 7 月に外部識者で構成する「芦屋学園あり方検討委員会」を設置し、学園改革について集中審議を行い、同年 10 月には、「芦屋学園あり方検討委員会報告」が作成されました。この報告に基づき芦屋大学をはじめとする本学園の改革が推進されたこと付け加えておきます。

芦屋大学自己点検・評価実施規程に基づく自己点検・評価報告書のうち、公表に至った年度別報告書を年度順に記載します。

- ・平成 19 年度自己点検・評価報告書(認証評価受審の前年度にあたる。平成 20 年 4 月付け。ホームページ公表)
- ・平成 20 年度自己点検・評価報告書(認証評価のため日本教育評価機構へ提出した報告書。平成 21 年 6 月付け。印刷物として公表し、ホームページにも公表。)
- ・平成 21 年度自己点検・評価報告書(認証評価の翌年度にあたる。平成 22 年 4 月付け。ホームページ公表。)
- ・平成 22 年度自己点検・評価報告書(認証評価後 2 年目にあたる。日本教育評価機構の改定基準に基づいて点検・評価を行った。平成 23 年 4 月付け。今回の報告書。ホーム

芦屋大学

ページ公表。)

平成 16(2004) 年度から始まった認証評価の最初の 7 年のサイクルが平成 22(2010) 年度で終わりました。日本教育評価機構は、これまでの経験を踏まえて、大学の自己点検・評価及び認証評価のあり方や役割を再検討し、認証評価システムの全面的な見直しを行いました。この見直しに基づいて評価基準の改定が行われ、平成 23(2011) 年度からの第 2 クールに適用されることとなりました。

本学が次回に受審する認証評価は、最終期限の 7 年目が平成 28(2016) 年 6 月に報告書を提出する平成 27(2015) 年度報告書となっています。それまで、自己点検・評価を積み重ねながら、大学改革を実り多いものとしたいと決意しています。

芦屋大学長 宮野良一